開 会 午前10時00分

○委員長(芳賀 潤君) おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長(三浦大介君) 認定第1号平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて、説明のほうをいたします。

お手元に平成27年度大槌町歳入歳出決算書を御準備の上、31ページをお開き願います。 歳入について申し上げます。

読み上げ項目は、款、項、予算現額及び収入済額とし、対前年度比の伸び率及び増減 要因等について説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略さ せていただきます。

- 1 款町税 1 項町民税。 4 億1,895万9,000円、 4 億6,911万9,630円、10.6%の増。雑損控除対象者の減少による課税対象者の増加によるものであります。
- 2項固定資産税。 2億9,471万3,000円、3億7万2,699円、1.4%の減。現年課税分は 住宅再建に伴い増となっておりますけども、滞納繰越分の減によるものであります。
- 3 項軽自動車税。2,789万3,000円、2,928万7,600円、1.6%の増。登録台数の増によるものであります。
- 4 項町たばこ税。 1 億5,512万9,000円、 1 億6,234万9,004円、2.3%の増。売り渡し 本数の実績によるものであります。
- 5 項鉱産税。21万3,000円、25万2,300円、3.2%の増。珪石産出量の実績によるものであります。
- 2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。2, 165万6, 000円、2, 001万6, 000円、5. 2%の増。 交付実績の増であります。
- 2項自動車重量譲与税。5,482万9,000円、4,588万1,000円、3.1%の増。交付実績の 増であります。
 - 3款1項利子割交付金。246万円、99万円、0.7%の増。交付実績の増であります。
 - 4款1項配当割交付金。93万9,000円、201万9,000円、4.7%の減。交付実績の減であ

ります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。24万1,000円、175万1,000円、80.9%の増。交付 実績の増であります。

6 款 1 項地方消費税交付金。 2 億932万3,000円、 2 億5,096万8,000円、63.4%の増。 平成26年4月の消費税率の改定に伴う増であります。

7款1項自動車取得税交付金。1,097万8,000円、821万8,000円、9.8%の増。交付実績の増であります。

8 款 1 項地方特例交付金。137万1,000円、277万9,000円、44.9%の増。交付実績の増 であります。

9 款 1 項地方交付税。95億8,893万9,000円、101億1,529万4,000円、2.2%の増。普通交付税は27億8,076万円、1.5%の増となっております。また、震災復興特別交付税については、防災集団移転促進事業や復興整備事業など、復興交付金事業の進捗に伴い、72億2,489万2,000円、2.5%の増となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金。231万8,000円、110万5,000円、46.4%の増。交付実績の増であります。

11款分担金及び負担金1項分担金。整理科目であります。

2項負担金。4億635万円、2億736万1,345円。496.0%の増。一体的面整備を伴う復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の増であります。

33ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料 1 項使用料。7,676万2,000円、8,146万3,642円、8.0%の減。 災害公営住宅使用料は住宅の完成に伴い約850万円の増でありますが、平成26年度決算 では住宅使用料及び道路占用料の過年度収入があったため、対前年比で減となっており ます。

2項手数料。907万8,000円、1,176万2,492円、65.4%の減。廃棄物処理手数料の減によるものであります。

13款国庫支出金1項国庫負担金。26億2,850万3,000円、19億5,480万9,223円、198.6%の増。小中一貫教育校建設事業に伴う文教施設災害復旧費負担金の増であります。

2項国庫補助金。260億1,173万5,000円、251億7,951万1,426円、148.9%の増。第12回から第14回申請による復興交付金等であります。

3項委託金。5,124万円、5,072万6,897円、271.7%の増。緊急スクールカウンセラー 等派遣事業委託金の増であります。

14款県支出金1項県負担金。4億5,011万6,000円、4億4,118万539円、6.5%の増。 保育所等運営費負担金の増であります。

2項県補助金。8億7,620万3,000円、7億3,004万5,340円、57.3%の減。事業の終息 に伴う水産業経営基盤復旧支援事業補助金であります。

3 項委託金。6,881万1,000円、6,805万7,616円、18.6%の増。平成27年度国勢調査に伴う基幹統計調査委託金の増であります。

15款財産収入1項財産運用収入。2,776万6,000円、3,556万2,260円、6.6%の減。預 金利率の低下に伴うふるさとづくり基金預金利子の減であります。

2項財産売払収入。4億4,286万8,000円、2億6,226万9,226円、5.3%の減。防集事業の移転先団地の土地売払収入等であります。

16款1項寄附金。8,871万9,000円、8,753万183円、24.9%の減。ふるさと納税寄附金、 災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金。24億5,116万2,000円、4億3,216万613円、12.3%の減。一体的な面整備を行う復興事業整備の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等であります。

2項基金繰入金。249億1,955万1,000円、141億5,622万4,046円、19.7%の増。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款1項繰越金。44億3,066万9,000円、44億3,066万8,064円、95.3%の増。復興交付金事業の実績見込みにより平成26年度に交付された、震災復興特別交付税であります。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。10万2,000円、12万3,019円、58.0%の減。 町税延滞金であります。

2項町預金利子。80万円、174万6,073円、78.2%の減。一般会計町預金利子であります。

3項貸付金元利収入。8,651万7,000円、8,551万7,500円、1.2%の減。中小企業融資 預託金回収金等であります。

4項雑入。8億1,730万6,000円、5億2,776万2,168円、31.4%の増。災害公営住宅建設事業の進捗に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金の増であります。

20款1項町債。8億6,053万6,000円、6億5,951万9,000円、97.2%の増。安渡分館整

備事業債等の増であります。

歳入全体では、予算額754億9,475万7,000円に対し、収入済額608億1,410万2,905円となります。対前年度比で52.0%の増であります。

主な増加要因は、復興交付金事業第12回から第14回申請による国庫補助金約239億円 の交付によるものであります。

また、復興事業の進捗に伴い、約145億円を基金繰入金とする歳入となっております。 35ページをお願いいたします。

次に、歳出について申し上げます。

読み上げ項目は款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額とし、対前年度比の伸び率及び増減要因または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。また、翌年度繰越額がない場合は省略させていただきます。

1 款 1 項議会費。8,213万1,000円、8,108万7,954円、4.8%の増。共済費の掛け率変 更に伴う議会議員共済費の増によるものであります。

2 款総務費 1 項総務管理費。19億4,817万4,000円、18億6,066万2,195円、2,988万円、50.9%の増。平成26年度繰越金によるふるさとづくり基金及び減債基金への積立金の増であります。繰越明許費は、花輪田地区集会施設整備事業ほか2件であります。

2項徴税費。8,152万3,000円、7,783万2,912円、14.9%の増。償還金及び還付加算金の増であります。

3項戸籍住民基本台帳費。2,894万円、2,732万624円、36.9%の増。個人番号制度に伴う備品購入費等の増であります。

4 項選挙費。2,247万7,000円、2,162万9,942円、29.6%の増。県知事、県議会議員及び町長、町議会議員選挙による増であります。

5 項統計調査費。1,314万6,000円、1,158万9,720円、101.1%の増。平成27年度国勢調査に伴う統計調査員報酬等による増であります。

6 款監査委員費。107万2,000円、97万7,855円、3.5%の増。監査委員報酬等であります。

7項地方創生費。1億841万円、6,651万2,269円、560万円。平成27年3月定例会により予算措置され、全額繰り越しとし、平成27年度に実施した地方消費喚起生活支援事業及び地方創生事業であります。繰越明許費は、大槌町ファン拡大推進事業であります。

3 款民生費1項社会福祉費。12億3,116万5,000円、11億3,377万3,701円、6,487万円、4.1%の増。国民健康保険特別会計繰出金の増であります。繰越明許費は、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金事業であります。

2項児童福祉費。5億8,817万7,000円、5億5,477万6,370円、21万6,000円、8.8%の増。保育料第2子以降完全無料化に伴う増であります。繰越明許費は、システム改修に伴う放課後児童健全育成事業であります。

3項災害救助費。267万5,000円、259万2,756円。災害弔慰金給付に伴う増であります。 4款衛生費1項保健衛生費。4億1,862万4,000円、3億1,732万9,748円、900万円、 66.5%の増。復興事業に伴う水道事業会計負担金等であります。繰越明許費は、斎場整

2項清掃費。3億6,894万1,000円、3億4,158万2,674円、1,540万円、73.7%の減。 平成26年度まで実施していた災害廃棄物処理事業の終了に伴う減であります。繰越明許費は、塵芥収集車2台の購入に伴う大槌町リサイクルセンター整備事業であります。

備事業であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。 1 億2,318万1,000円、1 億1,732万3,402円、61.6%の減。 生涯現役型と雇用創出事業の終了に伴う震災等緊急雇用対応事業の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。 1 億1,713万2,000円、1 億603万8,170円、126万8,000円、12.5%の減。青年就農給付金及び国土調査による地籍調査業務委託料等であります。 繰越明許費は、沿岸営農拠点センター照明灯整備事業であります。

2項林業費。1,915万2,000円、1,783万2,956円、84.4%の減。キノコ原木等処理事業の終息に伴う減であります。

3項水産業費。1億4,790万2,000円、1億4,167万8,746円、14.8%の増。旧魚市場付近に岩手県が避難施設等を整備している県営漁港施設機能強化事業負担金等であります。

7款1項商工費。1億7,779万8,000円、1億5,991万261円、1,408万4,000円、3.5% の減。中小企業融資保証料補給金及び利子補給金等であります。繰越明許費は、商工会 館建設に伴う大槌商工会補助金ほか1件であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。 2 億7, 185万4,000円、 2 億6,829万2,717円、19.8%の増。 任期付職員人件費の総務費からの費目替えに伴う増であります。

2項道路橋梁費。10億5,603万3,000円、4億2,276万4,208円、6億2,211万円、5.0% の減。臼沢橋ほか橋梁改修工事及び小鎚線道路改良工事等であります。繰越明許費は、 小鎚線道路改良事業ほか1件であります。 3項河川費。3,525万3,000円、3,516万3,962円、285.1%の増。沢山沢川護岸改修工事等による増であります。

4 項都市計画費。 2 億3, 527万4,000円、 2 億2,850万9,574円、1.4%の減。下水道事業特別会計繰出金等であります。

37ページをお願いいたします。

5項住宅費。3億5,657万3,000円、3億5,199万5,480円、332.8%の増。災害公営住宅の完成戸数の増加に伴う家賃低廉化補助金による町営住宅基金積立金の増であります。

9 款 1 項消防費。 5 億1,793万2,000円、 4 億7,697万5,491円、18.3%の減。大槌町消防団第 1 分団第 1 部・第 2 部屯所建設工事等であります。

10款教育費1項教育総務費。1億1,338万6,000円、1億912万9,090円、10.6%の増。教育委員会事務局費等であります。

2項小学校費。 2億465万1,000円、1億8,499万7,386円、600万円、24.3%の増。

(仮称) 放課後こども教育センター用地買収費等による増であります。繰越明許費は、 (仮称) 放課後こども教育センター整備事業であります。

3項中学校費。1億859万7,000円、9,291万8,967円、42.1%の増。カタリバエルシステマジャパンへの放課後等学習支援活動事業委託料の増であります。

4 項社会教育費。 1 億4,526万4,000円、 1 億3,233万644円、17.0%の増。イトヨ生息 地源水川しゅんせつ工事等による増であります。

5項保健体育費。1億3,522万400円、1億3,109万2,363円、3.0%の減。城山体育館トイレ改修工事等であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。整理科目であります。

2項土木施設災害復旧費。100万1,000円、76万1,066円、17.2%の減。安渡橋の災害 復旧に係る県代行災害復旧事業市町村負担金であります。

3項文教施設災害復旧費。53億7,924万6,000円、36億286万4,495円、16億7,689万 4,000円、285.4%の増。(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設工事の進捗による増 であります。繰越明許費は、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設事業であります。 12款1項公債費。6億7,025万5,000円、6億6,063万4,457円、0.6%の減。利子見直

13款諸支出金1項普通財産取得費。整理科目であります。

しに伴う償還利子の減であります。

2項災害援護資金貸付金。5,000万円、2,150万円。災害援護資金貸付金7件でありま

す。

14款1項予備費。617万7,600円、0円。

15款復興費1項復興総務費。251億5,607万1,000円、245億7,590万1,196円、1億3,047万円、173.2%の増。第12回から第14回申請までの復興交付金事業に係り交付された国庫補助金等による東日本大震災復興交付金基金への積立金の大幅な増であります。繰越明許費は、復興交付金事業に伴う下水道事業特別会計繰出金及び情報通信基盤災害復旧事業のほか2件であります。

2項復興推進費。148億3,623万3,000円、75億8,793万7,751円、398万6,000円、57.3%の増。防集事業や区画整理事業などを一体的面整備として実施する復興整備事業の進捗による増であります。繰越明許費は、沢山地区内水排除事業であります。

3項復興政策費。2億7,341万8,000円、1億3,314万2,515円、1億964万5,000円、45.5%の増。大槌町復興まちづくり住民合意形成事業業務委託料及び御社地エリア復興拠点施設設計業務委託料等であります。繰越明許費は、生きた証プロジェクト推進事業ほか3件であります。

4項復興農林水産業費。65億7,541万7,000円、31億3,683万2,396円、25億8,915万7,000円、110.5%の増。前年度からの繰越事業による沿岸営農拠点センター整備事業及び水産業共同利用施設復興整備事業補助金等であります。繰越明許費は、水産業共同利用施設復興整備事業民間公募タイプほか3件であります。また、事故繰越は、水産業共同利用施設復興整備事業民間公募タイプほか1件であります。

5項復興商工費。6,460万5,000円、2,860万7,008円、3,000万円、16.5%の減。大槌 観光資源PR事業委託料及び特産品出張PR事業委託料等であります。繰越明許費は、 公営住宅活用事業であります。

6項復興土木費。2億2,987万1,000円、1億1,704万2,140円、1億300万4,000円、46.2%の減。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金及び前年度からの繰越事業による道路台帳整備業務委託料等であります。繰越明許費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金ほか1件であります。

7項復興都市計画費。15億2,779万5,000円、10億7,100万6,104円、3,732万3,000円、24.3%の減。津波復興拠点整備事業、都市再生区画整理事業及び防災集団移転促進事業に係る調査設計委託料、移転先団地の整備に係る工事費、また、効果促進事業では大槌町役場太陽光発電設備等設置工事等であります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業

ほか2件であります。

8項復興用地建築費。78億8,847万5,000円、48億1,066万8,116円、27億8,082万5,000円、25.8%の減。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に伴う用地買収費や物件補償費等であります。また、災害公営住宅整備事業については、寺野地区第1工区及び末広町地区災害公営住宅建物購入費等であります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業ほか10件であります。

9項復興防災費。11億4,902万9,000円、4億1,186万7,701円、5億5,112万8,000円、307.2%の増。安渡地区避難ホール整備事業であります。繰越明許費は、桜木町避難路等整備事業ほか1件であります。

39ページをお願いいたします。

10項復興教育費。2,734万円、1,703万5,363円、92.7%の減。夏休み、冬休み期間中のクラブ活動に伴うスクールバス運行環境整備事業であります。

11項復興社会教育費。 1億5,637万円、1億3,485万462円、86.2%の増。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費等であります。

12項復興支援費。28億4,279万2,000円、21億6,038万2,087円、4,953万円、14.7%の減。派遣職員に係る派遣元自治体への人件費負担金及び住宅再建に係る補助金等であります。繰越明許費は、大槌町納骨・慰霊の場建設事業であります。

以上、歳出合計では予算額754億9,475万7,000円に対しまして、支出済額559億4,565万4,994円で、対前年度比57.2%の増であります。

この主な理由は、第12回から第14回申請に係る復興交付金の交付に伴う復興交付金基金積立金が、前年度と比較して約155億円の増となったことによるものであります。また、災害復旧費では、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設工事の進捗に伴い、前年比では約26億6,000万円の増。復興費では、町方及び町方以外で一体的面整備を実施する復興整備事業及び安渡地区津波復興拠点において、民間事業者が整備する水産業共同利用施設復興整備事業の進捗に伴い、前年比では約44億円の増となっております。

決算では、約107億円の不用額が生じておりますが、内容は、年度末の出来高精算となっている復興事業の進捗に伴うもの及び前年度からの繰越及び事故繰越事業に係る不用額が約26億円となったものであります。

以上、平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げました。 御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(芳賀 潤君) 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。

質疑に当たっては要点を捉え質疑されるとともに、当局においてもこれを率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項につき2題とし、1人3回までとなっておりますので、御協力をお願いします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定しますから、よろしく御協力をお願いします。また、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長より申し上げます。

平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に決算全般にわたる総括質疑を行います。東梅康悦委員。演 台のほうにお進みください。

○9番(東梅康悦君) 27年度の歳入歳出決算審議の前に、3点ほど総括の質疑をさせて いただきます。

その前に申し上げますが、言うまでもなく議会は行政執行をチェックする立場にあり、厳しい指摘、そしてまた、ときには前向きな提言を行ってまいりました。今後におきましても同様の姿勢で臨みたいと思っております。それはひとえに、復興後、よい大槌町をつくり上げたいという思いからでありますので、町長初め当局においても御理解をお願い申し上げます。

それでは、3点の中の1点目を質疑いたします。

町長の公約における行政運営についてでございます。

復興計画の第2期実施計画の中間年度である27年度の途中で就任された平野町長は、 事業に優先順位を設け、「選択と集中」という強い政治理念を抱き、スタートされました。

今回の決算議会は、就任してから7カ月間の決算であり、また、前任者の執行したものが含まれていることから、短い期間で成果を見出すことは難しいものがあるということは承知しております。その上で、町長の強い理念が実施計画の4つの基盤事業の進捗にどのように反映されているのかをお尋ねいたします。

2点目といたしまして、復興をなし遂げる組織のあり方についてお尋ねいたします。 27年度の町長選挙前までは、前町長のもと副町長も2名でありました。平野町長が就任されてからは、副町長は1名となり、現在に至っております。条例では、2名まで置 くことができることになっております。

27年度の決算は、予算総額834億円に対し、614億の歳出決算であります。執行率は73.7%であり、26年度決算と比較した場合、金額、執行率ともに向上していることは事実であります。28年度の当初予算も、総額633億円であります。計上された予算の執行率が高まることが、予算案に賛成した議会にとっても納得するものでございますし、一番執行率の向上が復興の進捗が進むと考えられます。副町長は本当に1名で妥当なのでしょうか。

国や県とのパイプを太く強くすることを考え、2名体制が復興に大きなめどがつくまで必要ではないのかを含め、役場組織のあり方についてのお考えをお尋ねいたします。

3つ目といたしまして、行政事務についてお尋ねいたします。

26年度に発覚しました、定住促進住宅の不明金の問題は、弁護士・大学教授で第三者 設置委員会を設置し、問題の解明を図りました。その後、事務処理の適正化が図られた と認識しておりました。人間が行うことでありますから、間違いがゼロであるというこ とは難しいものがあります。また、間違いが許されない医療や司法の場でも間違いが発 生していることから、人間の正確性には限界があることも事実であります。そしてまた、 間違いが発生したら速やかに公表し、解決策を見出すことも大切であります。

今年度の決算において、監査の審査意見の中に、一部事務処理において指摘事項が散 見されるとあります。この指摘事項をどのように改善されたのかをお尋ねいたします。

そしてまた、近ごろ、9月もそうでしたが、大きな自然災害が発生しました。自然災害が発生した場合、通常業務とあわせてその処理もしなければなりません。それらも含めて、事務処理をどのように改善されているのかをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。町長、演台のほうにどうぞ。
- ○町長(平野公三君) 総括質問ということでお答えをいたします。

大きく3つの質問があったと思います。

1つ目につきましては、復興計画第2期実施計画の期間中であります。その中で4つの基盤事業の進捗についてというお尋ねであります。

私は、昨年年度途中に町長に就任いたしまして、直後から公約である復興事業の進捗 を図るため、「選択と集中」の名のもとに、復興計画で掲げている事業の見直しと検証 を行ってまいりました。事業見直しにより、事業の取捨選択、ブラッシュアップを実施 し、真に必要な事業を重点化いたしました。

また、事業見直しは単に事業そのものの検証にとどまらず、職員がみずから復興計画や事業について改めて考え直すターニングポイントになったと確信をしております。

復興計画の4つの基盤整備の成果について申し上げます。

1つ目は、空間環境基盤についてであります。

区画整理事業においては、町方の末広地区の使用収益開始、防集事業では寺野地区防 集団地を初めとする14団地が完成。災害公営住宅事業については、臼沢・寺野地区災害 公営住宅の完成など、復興事業の進捗が図られております。

社会生活基盤におきましては、少子化対策及び子育て支援の充実を図るべく、保育所 等の保育料の第2子以降の無料化を実施いたしました。

経済産業基盤においては、UIターン就職支援事業を行い、地域の就労確保対策を行いました。また、農業では、産直施設とJA大槌店を複合させた大槌町沿岸営農拠点センターが完成し、水産業では製氷貯氷施設が完成し、魚市場の運営体制が強化されました。

教育文化基盤におきましては、小中一貫教育校建設事業において、事業者と密接な工程管理を行い、本年度完成工期の遵守を図っております。また、町内の小中高の英語力の向上を図るべく、フォートブラッグ市への短期留学や英語検定の助成を行ったところであります。

平成27年度決算においては、年度途中に就任したこともあり、前町長の政策の成果を 遅滞なく、そして継承・充実することができたと考えております。事業見直しによる成 果、そしてデザインノートをベースとすることを踏まえて、本年度以降、しっかりと復 興事業に携わっていきたいと考えております。

次に、副町長制について答弁をいたします。

私は、復興事業を加速させるためには、熟慮を基本として意思決定の迅速化が不可欠であると考えております。そのための組織は、私からのラインは可能な限りシンプルであることが必要だと考えております。予算規模が数百億円であっても、私の考えや思いを具現化、具体化し、組織を統括できる澤舘副町長だからこそ、そして、それを支える幹部職員がいるからこそ、副町長1人としてもいいところだと考えております。

次に、事務処理に係る改善についてお答えをいたします。

事務事業における処理は、行政事務執行上基本をなす部分であります。組織内におけるチェック体制の強化を図るとともに、岩手県市町村職員研修協議会主催の各種研修会への参加を促し、職員のスキルアップに努めているところであります。

なお、町独自でも、大槌町能力開発研究基本計画に基づき、基本研修等の実施を図る とともに、財務事務や文書事務の適正な事務処理が図られるよう、各種マニュアル等を 策定、点検、改善を行いながら、効率的・効果的な行政運営に努めているところであり ます。

事務において、不適切な処理があった場合の取り扱いについてでありますけれども、 しっかりと調査の上、情報を開示することが必要だと思います。その結果どう改善する のか、また、その原因は何だったのか。しっかりと議会に対して、町民に対して説明を 行っていくという姿勢が大事だろうと思います。

また、震災における状況または台風等における事務処理についてでありますけれども、 やはり緊急的な対応についてしっかりと部・局を超えた体制づくりが必要だろうと思い ます。そのためにも、私は、みずからがその場に立つこと、そしてしっかりと現場を確 認すること、そしてしっかりと指示を出すこと、そういうことを心得ながら部・局を超 えた対応でその難局を乗り越えていきたいと考えております。以上であります。

- ○委員長(芳賀 潤君) 再質問を許します。東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) 町長の御答弁ありがとうございます。

質疑はあと2回でございますので、効率のよい質疑の仕方をしますので、よろしくお 願いします。

まず、町長は前任期において、町長の職務代理者、そしてまた総務部長を歴任し、平 野町長が選挙で当選され、就任されたとき、多くの町民の方々は、スタートダッシュを し、復興が加速すると考えていたと思っております。そのことについては、町長みずか らも心に刻んでいるとは思いますが、再度、強く意識をしていただきたいと要望いたし ます。

しかしながら、町長は加速化の事前準備として事業の見直し、検証を行いました。復 興の加速化を公約とした町長にとって、28年度は加速化に1段も2段もギアを上げなけ ればなりません。

この議論につきましては、今までの議会においても、また全員協議会等においても、 各議員と激しい議論を重ねてまいりましたが、この決算議会で改めて加速化に向けての 町長の抱負をお尋ねしたいと思います。

また、あわせて、それを支える組織の体制、副町長体制につきましても私は質問いた しました。町長の答弁によりますと、私が一番やりやすい体制の中で、そしてまた部下 等々も信頼した中で、これからも行政運営していきたいというお答えでありました。

町長のやりやすい体制を尊重しなければいけないということはわかりますが、復興をなし遂げなければならない当町にとって、国と、あるいは県との強い結びつきが、今後数年間必要となってくるその意味においても、副町長の要請を国あるいは県に要請すべきではないのかと私自身は思っておりますし、この13名の議員の中にもそういう考えをお持ちの議員もいることも確かでございます。復興を加速させるために必要ではありませんか。

そしてまた、予算の執行率を高めるにも、平野町長、澤舘副町長、そしてまた部長級の方々も大変立派な方々ではございますが、ぜひその補佐役として、大槌町の復興を加速させるためにもそういう体制づくりを提案するものでございます。

改めてくどいようではございますが、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 2点の質問があったと思います。加速化への思い、そして副町長制についてということだと思います。

震災から5年たちました。6年目に入ってもう半年が過ぎました。スタートダッシュよくさまざまな形で復興を進めようという思いはありますけれども、やはりさまざまな問題、課題が浮き彫りになりつつございます。見えなかったものが見えてきたというのが本音であります。でも、考えることは一歩一歩前に進むことだろうと思いますが、それは徐々にではありますけども、確実に前に進んでいると私は感じております。

町民の方々には、スタートダッシュよく全ての動きが見えればよかったんでしょうけれども、結果的には安渡地区・赤浜地区においてのおくれ、また県事業ではありますけれども、三枚堂の災害公営住宅のおくれなど、防潮堤においても予定よりも期間が長くなるという状況があります。

しかしながら、そういう現実も踏まえてしっかりと前向きに進めていきたいと思います。適時に住民の方々に説明を行い、そしてしっかりと理解をいただきながら、その方向性を進めていくということが私は必要だと思います。28年度も含めて、これから29、30と復興計画の中では最終年という形での計画をつくり始めます。

とにかく、復興というこの期間の中でありますけれども、行政はずっと続くわけですから、後で負担にならないような、そういうことも考えていかなきゃならないということになりますので、行政改革については、不断の努力は必要だろうと思います。ハード・ソフト両面においてもしっかりと考えていきたいと思います。町民の皆様が復興を感じ取れるような、肌で感じ耳に聞こえ、そういう状況をつくってまいりたいと強く考えているところであります。

副町長制の2人制ということでの御提案でありますけれども、私は2人ありき、そういうことではないんだろうと思います。やはり必要かどうかという点に尽きるんだろうと思います。

2人いれば早まるだろうということではなくて、私も含めて、澤舘副町長も含めて、 幹部の職員も含めて、やはり国・県のパイプを太くしなきゃならないという強い意思が 働かなければ、入れたけれども行政運営は円滑ではなかったというようなことになって はならないと思います。

しかしながら、東梅委員お話ししたとおり、2人体制によって復興が進むということであれば、きちんとその辺につきましても議会の方々とお話をしながら、私たちが何をすべきで何をしたならば事が進むんだろうかということをしっかりとお話をしながら、2人制については、副町長2人制については考えていきたいと思いますが、今のところは先ほど申しましたとおり、今整理をして、事業の整理を行っておりますので、その中で、28が終わりまして、29、30年に向けた計画の中でしっかりと考えていきたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) 最後の質疑になります。

組織のありようにつきましては、町長がやりやすい体制が一番なのかなと思いますが、 やはり我々も1日も早い復興を望むわけでございます。それには、あらゆる手段を尽く す。その1つが、副町長の2名制、運営体制ではないのかという思いの中から、このよ うな質疑をさせていただきました。

また、このような大災害の自治体の行政運営を誰しもが経験したことがございません。 大槌町で経験したことがある方は、前町長と平野町長のみです。ですので、どの程度の 重責の中で日々過ごされているのかということは、私らももちろんわかろうと思っても わからないはずです。 ただ、先ほども申し上げましたが、あと任期3年間あるわけでございますので、どのような局面がまいり、議会と協力する、あるいは議論になるかもしれません。そのときはやはり、議論を尽くし、よい町になることを、お互い議会も行政も取り組んでいきましょう。

最後の質疑になりますが、事務処理ということで先ほども申し上げましたが、人間が行うことでありますから、間違いはゼロということはありません。先般のワクチン問題にしたってそうですよ。ただ、あの場合は早期の公表と対応策を速やかにとりました。これは評価していいことだと思います。

ぜひ、そのようなことがないのが一番望ましいわけではございますが、もし発生したならば、隠すことなく速やかに議会、町民に公表していただきたいと思います。監査の指摘事項がどの程度のものだったのかは、ちょっと私も掌握しておりませんが、その指摘事項をどのように改善されたのかというところがまず1点。

そしてまた、この議会は本来であれば9月に終わっていたわけです。それが、9月上旬の台風によって50日間を超える会期となり、今に至っております。すなわち、災害・台風の処理業務と、通常業務、そしてまた国体。あと、天皇・皇后両陛下が来町するということで、こういう議会の日程になったわけでございます。自然災害はいつ来るかわかりません。どのような災害が来るかわかりません。そういう場合は、この間のように通常業務とあわせてその非常業務もしなければいけません。

東日本大震災の中で、おのおのの議員がそれを経験してまいりましたから、そのことにつきましては、心構え、あるいはやり方等もかなり把握していると思いますが、やはりこれは練習がきかないんですね。幾ら視察に行って勉強しても、災害が起きたとき実践をしなければいけないわけです。

そのことにつきまして、この間台風の被害がありましたので、そのことがどうだったのか。まず順調に通常業務と災害業務が適応できたのか、それを教えてください。そしてまた、それを教えることによって、大槌町の役場職員は非常時であろうと、通常業務と非常時の業務を難なくこなすことができるんだということをぜひお話ししていただきたいと思います。

取りとめのない質疑になりましたが、以上2点お尋ねをいたしまして、総括質疑になったかどうかはわかりませんが、私の質疑といたします。よろしくお願いいたします。 〇委員長(芳賀 潤君) 町長。 ○町長(平野公三君) 1点は副町長2人制ということですのでもう一度お答えはいたしますが、やはり必要に応じた形での、今条例自体も2人制という形になっておりますので、きちんとその辺は考えていきたいとは思います。やはり状況を把握しながら考えていきたいということでお答えをいたします。

あと事務処理についてですが、やはりワクチンも含めて、やはり特にも状況が悪いとか、そういう部分についてはしっかりと、まず第1段階に今現状がどうなのかということをはっきりさせるということ。そして次に、きちんと現状と課題、そしてこれからの取り組みをはっきりさせながら事務事業を進めていくということは、私自身も信念として行っていきたいと思います。

監査指導につきましては、さまざまな事務処理について出ております。若い方々の研修というのを積んでいかなきゃならないんだろうと思いますし、やはりさまざまに多くの自治体の方々がいらっしゃって、今までやってきたこととまた違うところの事務処理もあるやに思ってございます。監査委員のほうから指摘された事項については、自分のこととしてしっかりと改善、マニュアル化をしていくということで確認をとっているところであります。

災害時における事務処理ということになりますと、委員も御存じのとおり、東日本大震災と今回の台風10号とは違うと私は感じております。今回の10号は、ある期間頑張れば落ちつくというところまで見えておりましたので、緊急的な対応もございましたけれども、それほど長い期間事務を、通常事務に影響することはなかったんだろうとは思います。やはり、災害に応じてさまざまなことが起きますので、それは東日本大震災で十分に経験をしております。災害の緊急対応、応急対応がどのぐらいかかるのかということを判断しながら、その部分に集中的に人員を投入していくというその作業は、私の中にありました。今回の台風も踏まえて、緊急時・応急時の対応については、マニュアル化を図りながら、BCPという事業継続計画を立てておりますが、その実行が図られるようしっかりと訓練をしてまいりたいと考えております。

○委員長(芳賀 潤君) 以上で総括質疑を終わります。

11時15分まで休憩とします。

- ○委員長(芳賀 潤君) それでは歳入の質疑を行います。
 - 70ページをお開きください。
 - 1款町税1項町民税より質疑に入ります。進行します。
 - 2項固定資産税。進行します。
 - 3項軽自動車税。進行します。
 - 4項町たばこ税。進行します。
 - 5項鉱産税。進行します。
 - 2款1項地方揮発油讓与税。
 - 72ページに入ります。
 - 2項自動車重量譲与税。進行します。
 - 3款利子割交付金1項利子割交付金。進行します。
 - 4款配当割交付金1項配当割交付金。進行します。
 - 5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。
 - 6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金。進行します。
 - 7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金。進行します。
 - 74ページに入ります。
 - 8款地方特例交付金1項地方特例交付金。進行します。
 - 9款地方交付税1項地方交付税。進行します。
 - 10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金。進行します。
 - 11款分担金及び負担金1項分担金。進行します。
 - 2項負担金。進行します。
 - 76ページに入ります。
 - 12款使用料及び手数料1項使用料。進行します。
 - 78ページ中段まで。進行します。
 - 2項手数料。進行します。
 - 80ページに入ります。
 - 13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。
 - 2項国庫補助金。進行します。
 - 82ページ全部。進行します。
 - 84ページ中段まで。進行します。

- 3項委託金。進行します。
- 14款県支出金1項県負担金。進行します。
- 86ページ下段まで。
- 2項県補助金。進行します。
- 88ページ。全部。進行します。
- 90ページ全部。小松委員。
- ○14番(小松則明君) 農林水産業関係でお聞きします。

この部分で、東日本大震災を受けてから、源水のふ化場付近という部分でお聞きいた します。ふ化場のためにポンプアップをしておりますが、そのポンプアップを震災後し た後に、地盤について何か変化があったのをお聞きでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 答弁は。農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 地盤の部分になりますけども、ポンプアップそのもの自体というよりは、全体的なその地震による部分ということでの、そこが起因しているというわけではございませんけども、一部ほかの居宅の部分の中でちょっと地盤のほうが押しているのではないかという問い合わせの部分についてはあったということで承知してございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) この東日本大震災でかなりの地震の揺れがあったということで、地中の中のいろんな部分に変化が起きたというのは、熊本とかいろんな部分であったと思います。大槌町自体の地盤も海側のほうは沈下した。それから、太平洋側にずれてきたという部分に対してですよ、ポンプアップをする間というものの中に、注視した後にいろんな変化が起きたと私は推測、あくまでも推測ですよ、その前に、震災の前に建ってた部分に対しては震災の影響を受けたということならば、建っている家が影響を受けたならば、それはそれで仕方がないというか要因があるんでしょう。その後ですよ。その後新築したものに対して、稼働して地盤沈下が起きたとか、そういうものに対しての質問、もしくは町に対してどうなんでしょうという質問はなかったのですか。再度お願いいたします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 前に御相談を受けたものについては、既存の建物という 形で私どものほうはお話を聞いてございます。新築の部分については、申しわけござい

ませんが、私どものほうではそういった話のほうは入っていないという形になります。

- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) やっぱりそういうことは、大槌町民の話、これは聞いてないとい うのは認識不足というか前の引き継ぎでどうだったかわからないんですけども、実際に そういう部分があります。それが原因なのか原因でないのかというものに対して、これ は追求するべきだと思います。

やっぱり、この東日本大震災という私たちが経験したことがないものに対して、私たちはいかにそれに対して対応するかということに対しては、町民がやるんじゃなく私たち行政、そして議員が対処しなくちゃない。私はそう思いますが、3回目なのでそれに対する対処はする方向もしくは原因究明をする方向ということで受けとめてよろしいですか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長。
- ○副町長(澤舘和彦君) その件に関してはしっかり確認した上で対応したいと思います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 委員に申し上げます。歳入の質疑を行っておりますので、歳入 に上手に絡めて質問するようにお願いします。難しいのであれば歳出のほうでどうぞ。 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) ここの農林水産の関係で、鳥獣被害防止総合支援事業補助金で 111万と載ってますけども、今鳥獣被害のやつで、危険だということで無線機をみんな 使用してるんですよ。その使用してる無線機が使えなくなると。アマチュア無線持って 使ってるんだけども、今度は県のほうで有害駆除させるために、1頭につきその捕獲料 というのを支払うと。そこで営利が発生するので、アマチュア無線を使ってはだめだと いう話になってきたんですよ。そうすると、どうしてもこういう銃砲持ってみんなでや るもんだから、これがこういう鳥獣被害対策の補助金として、よくガソリンスタンドと か米屋さんとかそういう無線機使って仕事をしてるんですけれども、そういう無線機を 使えということになっているわけ。ところがその無線機を買うとなれば、またみんな多大なお金を出さなきゃないので、もしできるものであれば、そういうものを買うときに 何か補助金の導入というのを考えられないかと、そのように考えてますけども、今後の 対策についてお聞かせください。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) この鳥獣被害防止総合支援事業の部分でございます。

今回の部分につきましては、決算上は電気牧柵等の一応設置という形になってございます。ただ、それまでに至る過程として、やはり有害鳥獣の駆除の部分が一応出てきております。これにつきましては、猟友会さん等と一緒に現在対策のほうを行っているという状況にはなってございますけども、やはり金﨑議員おっしゃられたその無線の関係。実は今その補助金の中で業者等々と打ち合わせしている中で、その無線の話が実は今ちょっと出てきているという状況になってございます。28年度の分につきましては、牧柵関係の部分で、あとは予算の部分ということになりますので、そういったものにつきましては、次年度の中で対応可能かどうかというのはぜひとも検討させていただきたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 鳥獣被害防止総合支援事業補助金のところでちょっとお聞きしますけれども、鳥獣というのはまず山に本当はいるべきなんですけど、今は人間の生活 圏内に入ってきてる熊。今は子供たちも集団登校なんかもあり、とても危険になってきてるわけですけども、その対策はどのようにとろうとしておりますか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 鳥獣被害の部分でございます。

まず熊。今澤山議員のほうから出されている熊の部分でありますけども、一応被害鳥獣という形になりますけども、保護鳥獣という部分でも一応ございます。熊の獲得頭数関係でございますけども、ここにあるのは25年度からの数字しかございませんけども、25年度で12、26で7、27で4という形になってございます。ただ先ほども言いましたように、有害鳥獣、裏を返せばまた保護の鳥獣の部分でも一応ございますので、いずれすぐ出たからといって、それをすぐ撃つという部分はちょっとできないということになってございますので、いずれその手順といたしまして、出た部分の中で、まず今対策としてやってる部分につきましては、防災無線等々での注意喚起。あと、職員等々による火薬を使っての追い打ち作業という形で今現在やっているという状況になってございます。いずれ鳥獣被害の部分につきましては、熊以外のものも結構今、鹿であったりとか、今後予想される例えばイノシシであったりとか、そういったものが今後出てくる可能性が、これは目に見えてわかるというような状況になってございますので、それらも含めた形で総合的に考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。

- ○3番(澤山美惠子君) 岩手県きのこ原木等処理事業補助金についてお伺いいたします。 山に行ってみると、シイタケのその原木のシートがかけられているものとかけられて いないものが、まだまだ5年と7カ月たつんですけど、ありますけどそれはどういうふ うにこれからしていくのでしょうか。まだそのままの状態で置いておくのでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) きのこ原木の部分につきましては、ほだ場の落葉層等々 一応除去しまして、雨水の関係一応ございますけども、そのはね返り等々を防止するた めのシートの敷設等々を現在行っているという状況になってございます。

いずれ最終の考え方としては、当然焼却という部分が理想だとは思うんですが、やは りなかなか焼却に至るまでの合意形成等がまだとれていない部分も一応ございますので、 当然、そこの部分については当町だけの話ではなくて、岩手県全県の部分の対応も一応 ございますので、いずれそういった、例えば県のほうでの対応状況とか、そういったも のを参考にしながらですね、今後検討してまいりたいと考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) やはりシートのかけられてないものを見ると、ちょっと不安に なるんですけど、それは大丈夫なんでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) ほとんどが事業事業で、その年度年度によりまして、シートのほうでの覆いという形で対応のほうはさせていただいているという状況になって ございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

92ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

94ページ中段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。進行します。

96ページ上段まで。進行します。

16款寄附金1項寄附金。東梅 守委員。

○7番(東梅 守君) ふるさと納税寄附金についてお尋ねをいたします。 27年度は寄附金の額が前年度に比べて若干減額になったということがあります。 そこでこのふるさと納税の昨年度の取り組みについて、どのように告知をされて、ふるさと納税の寄附金を多くいただくための施策がなされたのかの説明をお尋ねいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 財政課長。
- ○財政課長(岡本克美君) お答えいたします。

平成26年度と平成27年度のふるさと納税の寄附金でございますが、これは実はふえております。1,000万ほどふえております。平成26年度の決算では5,600万円ほど、平成27年度の決算では6,500万ほどでございますので、1,000万ほどふえております。

主な要因でございますが、この6,500万のうち3,000万につきましては、1,000万ずつ 寄附をいただきましたので、実質3,500万。これにつきましては平成27年の3月より実 はふるさと納税の寄附金の特産品返礼事業を開始しております。この事業に伴いまして、 それからそれを平成27年の、昨年の11月に17社23品に特産品をふやしまして対応してお ります。

そういったふるさと納税の、ただ単に寄附するということだけではなくて、町内の商工業のそういった当町の特産品を全国にPRするということも含めまして、魅力を高めたということで寄附金がふえたという結果でございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) ふえたということで、よかったなと今安心をいたしました。 そこでこのふるさと納税の、大槌町は特産品を扱っているわけでございますが、これ はどこの自治体でも同じように特産品を扱った中で、競うような形のふるさと納税に最 近はなりつつあります。

そこで、大槌町としてはどうやったら他と違う内容でふるさと納税の収入を高められるのかというところが重要になってくるのかなと思うので質問させていただきますけど、昨年度地方消費喚起生活支援費とかふるさと旅行券とかというのがあって、ばらまき予算のようなものがありました。これの課題と成果の中で、やっぱり旅行客の増加に向けて継続的な取り組みが必要であるという形がありました。やっぱりこの取り組みが継続されないと、いっときのことで終わってしまうというのがあったので、このふるさと納税の収入につなげられるような形にできないのかなというふうに私は考えるわけです。

そこで、商品もいいんですが、大槌に来て自由に使えるふるさと券みたいなやつも1 つにあったらおもしろいのかなと。それで、単年度では当然的に、県だけでは大槌町に 来る旅費とかいろいろ考えると無理ではあっても、何年かにわたって大槌ふるさと券、 これは私が考えたものですので、それみたいなやつを何年かにわたってためておいて、 それを使えるんだよみたいな、そういうふるさと納税の仕組みづくりがあってもいいの かなというふうに思ったんですが、今後の取り組みとしてその商品以外のもの、何か考 えられているかどうかお尋ねします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 財政課長。
- ○財政課長(岡本克美君) お答えいたします。

昨年の11月に特産品のラインナップを見直したわけでございますが、本年度も、ただいま、今月の広報に掲載しておりますが、今週の金曜日まで特産品を町内から募集しております。先ほど東梅 守議員から御質問があったとおり、確かに交流人口の拡大が今後一番重要な施策に位置づけられております。それで、私どもといたしましても、現在も1万円を寄附していただきますと宿泊助成券のほうをその寄附した方に、御希望であれば商品のほかに、宿泊助成券を御希望であれば特産品としてお渡ししております。

それで、今後の交流人口の拡大策といたしましては、体験型の商品等を、今まちづく り会社等とコーディネートできるような、要は当町に来てもらって、そして何かを体験 してもらって、お泊まりになってもらったり買い物してもらったりするような、一種の ツアー的なことを今商品として検討している段階でございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) 今財政課長のほうから宿泊補助券、それから体験型という発展的な内容の検討がなされているという点では大変すばらしいなと思ってました。

せっかくこのふるさと納税、いただいたものを今度はさらに大槌町に来ていただく、 または大槌町をもっと知ってもらう意味でのふるさと納税になることが一番望ましいん だろうなと。ぜひ、そういう意味でも、今後ますますこのふるさと納税という部分での 収入を高める意味では重要な部分になってくると思いますので、ぜひ今後も検討をいた だければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 答弁はいいですか。(「いいです」という声あり)下村委員。
- ○2番(下村義則君) 私もこのふるさと納税について質問しようと思ってました。

それで6,800万ほどの収入がこのふるさと納税とおおつち復興寄附金というのである んですけども、今東梅議員が言ったように、町のほうではどのような努力、収入を得る ための努力をしているのか。例えば北海道の、名前は言いませんけども、何々町という ところでは、ずっと税収は2億だったそうです。ところが去年、そのふるさと納税で14億の納税、ふるさと納税の収入があったそうです。それを今度は、大槌町のほうでも第2子以降無償化しているとかありますけども、そこの町でも保育園なり小学校なりの給食費とか、いろんなものに対してその14億円をまず使っていると。使っているというと支出の部分になってしまいますが、そういうことなので、例えば大槌町でもそういうところに行って、どういうふうにしたらそんな大金の納税があるのか、ちょっとそういうのを視察するとか、やったほうがいいんじゃないですか。

あと1点。この間、今課長が言ったように広報の中に募集ですか、何かありませんか というようなチラシが入ってましたけれども、私のちょっと提案として、いろいろ特産 品を探すのも大変だと思うので、東梅議員のことはそれとしても、このごろどこも災害 とかがふえてきてますので、何かその災害グッズ的なもの、詰め合わせ的なもの、そう いう返戻品ですか、そういうのに取り組んでいったらいいのかなと思ったりもしていま すが、どうでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 財政課長。
- ○財政課長(岡本克美君) 2点ございましたけれども、お答えいたします。

全国の自治体におきましては、10億を超える寄附金を集めている市町村もございます。 それで実は全て入ってきた、例えばですよ、14億円とか寄附金が1億円入ってきたからといって、それが全てその収入になっているということではございません。先ほど申しましたとおり、収入が多い市町村はそれだけ返礼品を返しているという実態があります。ですから、例えば1億歳入があれば、いろんな市町村によってその経費のかけ方が違いますが、大体6割5分から7割前半くらいまでは経費に消えていきます。ですので、例えば1億入ってきても、実際手元に残るのは3,000万から4,000万の間程度。これは市町村のその経営状況にもよります。それでただ、何もないところから確かに3,000万や4,000万を生むということは、非常にその弱小市町村といたしましては、大きな歳入でございます。

私どもといたしましても、この歳入確保につきましては、町税以外のこのような寄附金を一般財源化して、先ほど下村議員がおっしゃいましたとおり、第2子以降の保育料の財源に充てるとかということはもう既に考えておりまして、じゃあどうやって寄附金を多く集めるかということは、やはり私どもの町の魅力をいかに高めるかということでございます。その魅力をいかに高めるかということは、先ほどの答弁でも申しましたと

おり体験型の、この体験型の事業については県内でもやっているところはそれほどまだないので、例えば海に来て、今ちょっと地びき網とかできないんですけど、例えばそういった釣り船ツアーとか、あとは農業体験とか、そういったその大槌でなければならないような体験型の特産品をつくり出したり、それからあとは町の特産品でございます。例えば農産物、水産物、大槌町でとれる、そして大槌町にしかないような、ないようなというかそのたくさん新鮮なものを全国の皆さんに、うちではこういった特産品がございますよということでPRして、寄附金の確保に努めていきたいというふうに考えております。

それから、今後の特産品のあり方というか、防災グッズというか、災害グッズという 御提案がございましたが、そちらに関しましては先ほどの答弁にもあったように、魅力 あるような、そのグッズや内容に関しまして、鋭意町内の事業者の皆さんと、あくまで もこれは町内の事業者さんが少しでも活性化するように検討していかなければなりませ んので、町内の事業者の皆さんと連携して今後も検討してまいりたいというふうに考え ております。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

98ページ。全部。進行します。

100ページ上段まで。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

- 19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。
- 2項町預金利子。進行します。
- 3項貸付金元利収入。進行します。
- 4項雑入。進行します。

102ページに入ります。全部。進行します。

104ページ。下段あたりまで。進行します。

20款町債1項町債。進行します。

106ページ。全部。進行します。

108ページ。進行します。

以上で歳入の質疑は終了しました。

1時10分まで休憩します。

歳出から始めます。よろしくお願いします。

休 憩

午前11時47分

再 開

午後 1時10分

○委員長(芳賀 潤君) 再開いたします。

これより、歳出の質疑に入ります。110ページをお開きください。

- 1款議会費1項議会費。進行します。
- 2款総務費1項総務管理費。澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 今あちこちで災害が生じておりますけども、派遣職員の数が心 配されますが、現在の派遣職員の状況をお伺いいたします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) 10月1日現在でございます。自治法派遣をいただいている職員につきましては、10月1日現在で96名でございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 派遣職員の方々の今後の見通しとか不足してる部分とか、それ から職員の確保の視点から復興のおくれは生じないかという点をちょっとお聞きしたい んですけど。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) 委員おっしゃるとおり派遣職員の確保というのは最大の課題 でございます。

それでまず復興に欠かせない技師関係、土木技師初め技師関係につきましては、年度 計画を立てまして町長または副町長、もしくは私という形で派遣元の市町村のほうに伺って、引き続きの継続の派遣要請を行っていますし、これからも行っていく予定でございます。また、あわせて県内自治体からも派遣いただいておりますので、県内から派遣いただいている市町村につきましても、ちょっと時期は逸したところもあるんですけども、11月中には副町長と私で手分けをして回りたいというふうな計画でございます。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

112ページ全部。東梅康悦委員。

○9番(東梅康悦君) 時間外勤務手当についてお尋ねいたします。

復興業務等でかなりの方々が、職員の方々が夜遅くまで残業されていると思うんですが、実際の残業時間と支給金額はマッチしているのか、あるいは調整があるのか、そこら辺をまずお尋ねしたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) 基本的に超過勤務は所属長の命令が出て初めて超過勤務ができるということでございます。その命令に基づきまして、超勤した分につきましては 100%といいますか、支給する形で対応しております。

ただし、土日とかそういった部分については、例えば振替とかそういった形で、なかなか振替も消化できないという現実も確かにありますけども、そういった形で振替等で対応していただくというような対応もとっているという状況でございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) 振替休日を付与するという話ではございますが、なかなかその振替休日をとれないというお話を聞いたことがありますので、そこら辺は振替休日でいいのか、あるいはお金で支払ったほうがいいのかというところはまず考えるべきではないのかなと思います。

そこで、続きまして共済費の中に健康福利機構掛金というのがありますが、この内容 に関係して、復興業務をするに当たりかなりの方々が長時間労働を強いられ、仕事の内 容によっては何名かの方々は体も疲れ、あるいは心も疲れているのではないかなと思い ます。

そのような中で、長期休暇、平成27年度はそういうものが理由で長期休暇をされた職員の方々が何名いるのかなというところをまずお尋ねしたいと思います。そしてまた、そういう休暇される方というのはなかなか復帰は、本当にこちらのほうですごく温かい目で見守っていかなければ焦る、焦るとまた長期休暇につながるという、この悪いほうに回っていくと思いますので、そこら辺はやはり職員管理という点におきましては、ちゃんとしなければいけないのかなと思ってます。そのような状況を、まず平成27年度どうあったのかというところをお尋ねいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) 長期休暇というのはどこまでを指して長期休暇と言うかとい うことなんですけども、1年間出れなかったとか、そういった形では27年度は把握して おりません。ただし、当然今現状も3から4名程度、現状は病休をとっているという現

状もございます。

ただ、こちらとしても手をこまねいているわけではなくて、例えば、これ27年度から 義務化にもなったんですけども、ストレスチェックという形で50名以上の従業員を雇わ れている事業主は義務化されて、メンタルヘルスチェックをしなければならないという ことで、昨年度、27年度から義務化にはなってます。

ただ、震災直後からも岩手県保健福祉部及び県の心のケアセンターの御協力をいただきまして、心の健康調査等も実施してきたという状況でございます。また、このチェックによりまして、要配慮者という形で出てきた方につきましては、医師会の面談とか診察等にもつなげてございます。

その他の職員向けのメンタルヘルス対策としましては、健康相談コーナーというものも実施しておりますし、また震災ストレス面談ということで、先ほど言った要配慮者が出てきた場合、盛岡のせいわ病院さんのほうから御協力いただきまして、そこでつなげるといいますか、受診をしていただいているということも行っておりますし、また派遣職員の方々につきましても、ストレスのメンタルヘルスということで、盛岡のほうで開催している講座にも積極的に参加のほうを促しているという状況でございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) わかりました。そういう面に対しては、対応策はとっているということで安心しました。派遣職員の中で、過去につらい思いしたことがありますので、ぜひその職員管理については、町長、副町長及び管理職の方々は徹底していただきたいことを要望いたします。以上です。
- ○委員長(芳賀 潤君) そのほか。金崎委員。
- ○11番(金﨑悟朗君) 区分の10で交際費についてちょっとお聞きします。

町長のこの交際費として100万のうちの91万8,159円、上手に使ったなと思えば上手に使ったかもしれない。だけども、町のトップセールスマンとしてこれからいい町をつくろうとするときに、果たしてこの交際費100万で足りるのか、足りないのか。

先ほどの下村委員でないけれども、例えばそういう納税でもふるさと納税でもいろんなことがあるんだと。いろんなところ見て視察しながらいい町をつくらなきゃないと。 そういう話もありました。

そこで私は、この交際費は少々上げてでも、新しいまちづくりをするためには、いろんなところを町長も見ながらますます勉強していったほうがいいんじゃないかなと。私

はそう思いますけども、それについてこの交際費のことについてお伺いします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) ありがとうございます。ただ、交際費につきましては、内規といたしまして大槌町交際費の執行及び効果に関する基準という内規のほうを設けておりまして、こちらのほうに照らし合わせましてその目的とか支出対象または支出額等につきまして、この基準に照らし合わせた上で支出のほうを行っているということで御理解のほうをいただきたいと思います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) 決まりは決まりとしてあるのは重々わかりますけども、町長のほうから総務部長、ちょっと少ないぞとか言われねえべか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) はい、ありがとうございます。

トップセールスマンとしての動きですけれども、きちっと内規に従った形での支給だろうと思います。県外においても同じように受け取らないという自治体もございます、 実は。ある程度の金額が張りますと、それはやはりいけないという話もございますので、 きちんと法律に沿った、内規に沿った形での執行ということを考えております。件数が ふえればもちろん金額が予定の予算よりも多くなるかと思いますが、その際にはよろし くお願いをしたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。114ページ。全部。澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 公聴広報費のところでお聞きしたいんですが、広報のあり方に ついてお尋ねをいたします。

最近特に広報と一緒に配られるチラシが多くなっているように思います。いつだったか10枚以上入っているときもありました。私は別に何もその情報が多く発信されることについて異議を唱えているわけではありませんけれども、むしろもっと情報を発信するべきだと思っています。

町長が公約の見直しの中で、情報のあり方、つまり災害FM、大槌新聞の補助金の廃止、それから情報プラザの廃止、また地域での復興会議での説明会もぱったりとなくなってしまいました。町民に対するその情報の共有化がおろそかになってきているような気がいたします。それを補う形でチラシが余りにも多いのではないかと思いますが、そ

のチラシの27年度で占める、決算で占めるチラシの決算額というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(高橋新吾君) チラシは各課の裁量とかで持ち込まれたりするということを総合政策課のほうでまとめてお配りするということですので、特別予算を組んでやっているというわけではないです。チラシが確かに多くなっているという事実はございますので、こちらにつきましては、同じ団体で2回チラシを出したりとかですね、またその広報の紙面の原稿締め切りに間に合わないといったような事情で出されているというケースもございますので、こちらにつきましては、今後例えばその両面を利用して紙面の数を減らすとか、いろんな工夫をしてまいりたいと考えております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 広報は月に1回になりましたよね。前2回ですよね。その広報 の2回を1回に変えたとか、会議を開いてそういうふうになったと思うんですけども、 何かこうどこが変わったのか。文字も小さいし、どこがどのように変わったかちょっと わかりにくいんですけど。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(高橋新吾君) 広報紙につきましては、以前の広報紙の内容と比べてみていただくとわかると思うんですけど、色の使い方とか、あとは紙面の見せ方とか写真の使い方というのをちょっと工夫させていただきまして、それは昨年度の業務の中でいるいろ御指導いただいて、業者のほうでレイアウトしていただいているということで、見やすさを改善させていただいております。

あとその縦書きと横書きの工夫をちょっと整理したりとかということで、お知らせコーナーも見やすくさせていただいたところでございますが、今後の復興のステージの変わりによって、いろいろと情報提供する中身も変わってきますので、そこは適宜紙面の内容等については、更新について検討していきたいと考えております。

- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 最近新聞なんかも字も結構大きくて見やすくなっているので、 もう少し見やすく、わかりやすいようにもう少し工夫が必要なんじゃないかなと思います けど。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策部長。

- ○総合政策部長(高橋新吾君) 委員御指摘の部分につきましては、後でいろいろと改善 点とか御助言いただきまして、反映できるものから随時反映していきたいと思います。 よろしくお願いします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

116ページ全部。進行します。

118ページ全部。澤山委員。

○3番(澤山美惠子君) 公共交通路線バス運行費補助金のところでお聞きします。 トンネルルートの決定についての説明会で、前町長がバスがぐるぐる回る巡回型のバスを言っておりましたけども、その今三枚堂トンネルに向けてなってるんですけど、平野町長はそういったぐるぐる回る巡回型のバスというのをどのような形態、方法を考えていますか。バスについて。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(藤原 淳君) バスを初めとした公共交通の計画のほうですけれども、 今年度策定している最中でございまして、前町長のときに三枚堂トンネルを活用した循環バスという構想がありますけれども、それについても今年度実施している公共交通計画の中で検討している最中でございます。具体的に本数だとか、そういう時間とかというのはまだ先のことになりますけれども、計画している最中でございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 現在はまだトンネルも完成していない中で、成果の説明書には「バスは、町民の生活を支えている唯一の公共交通機関であり、町民の利便性に配慮しながら、効率的な運行を進める。」とありますけど、マストとか病院の待ち時間を解消するために、もう少しバスの回数をふやすということは考えられませんか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(藤原 淳君) バスの運行自体は、国からの補助金等を活用しながら運行しているところでございます。そういった中で、町民からのアンケート調査等をこれから行ったりするわけですけれども、その中で効率的な運行方法等を検討していきたいというふうに考えております。
- ○3番(澤山美惠子君) ぜひよろしくお願いいたします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) バスのことで、冬時間という設定があるかどうかをお聞きします。

それで、利用者の中から病院の位置が変わったために、診療を終えて帰るのにどうしても夕方のバスしかなくなってしまったと。今までは12時過ぎ、約1時ちょっと前ぐらいのバスがあったんだけど、それが利用できなくなったという声もありますので、冬時間の考え方をお尋ねします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(藤原 淳君) 現在のところ、冬時間だとか夏の時間だとかということ はございませんが、いずれ町民の方々の、利用している方々の声を聞きながら、運行の 時間等については見直し等図っていきたいというふうには考えています。

ただ陸運局等への申請とかですね、そういった許可の関係等もありますので、そういった声を聞いてからすぐ変えるだとかというのはなかなか難しいような状態であるということは御理解いただきたいというふうに考えています。

いずれその町民の方の声については聞いて、運行等の見直し等は適宜図っていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) 一番バスの利用者にとっては通院が問題であります。そういうことで、その辺ちょっと調べてみて、時間帯等を設定してはいかがと思いますが。
- ○委員長(芳賀 潤君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(藤原 淳君) アンケート調査等を今年度また行うわけですけども、アンケート調査も含め、またあと具体的にそういった通院等で不便だよというような声等ありましたらば、対応できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

120ページ全部。小松委員。

○14番(小松則明君) この15目の地域イントラネットということで、この議会も今現時点でテレビ中継ということで、されております。だけども不公平性があるということで、情報提供の部分で、今後大槌町は全世帯に議会を見てもらう。そのほうがいろんな部分で大槌広報以上のものが見られるんじゃないかと。議会中には、町民の皆さん本議会ありますよ、来てくださいという放送はあります。ありますけども、テレビをつけて見てくださいとか、また夜何時に再放送いたしますとか、そういう部分において、今後の話ですよ、今後そういう部分のことは考えているのか。金はかかるけども、情報提供というのは大事だと私は思いますけども、いかがなものでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) 委員御指摘の部分、ケーブルテレビの関係からちょっと御説 明のほうさせていただきたいと思いますが、28年、ことしの1月にも総務教民常任委員 会のほうで御説明のほうさせていただいておるところでございますが、ケーブルテレビ のあり方ということで御説明のほう申し上げております。

ケーブルテレビの導入の根本といいますか、大きな目的というか趣旨は、テレビの難視聴地域の解消ということをメインで行ってきたという経緯がございます。そのコンテンツの1つとして議会中継または紙芝居のような形でのお知らせという形では行っているところでございます。なかなか全町となると、なかなか金額もかかるし、また補助もないという現状があるということ。また、委員御指摘のとおり、その情報の格差ということで、例えばインターネットを使って配信したりとかという形の部分も、その部分で御説明のほうも申し上げてきた経緯がございますが、そういったインターネットの環境にある御家庭であればあれなんですが、なかなか大槌町としても高齢化が進んでいる中で、そのインターネットのインターネットとは何ぞやというような方々もおられるという事実もございますので、この議会中継初め大槌町のお知らせという形は、インターネットのみならず、その根本的にどういった形で情報提供するべきかという部分は検討してまいりたいなというふうには考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) 検討をするという言葉、久しぶりに私に言っていただきましたけども、その検討は太平洋に流れるんだか大西洋に流れるんだかわからないけれども、まず情報提供をするというものは、役場に関しては皆さん公平にやるべきだと私は思っておりますし、受ける側の町民はその権利はあると思います。

そこの部分でどのぐらいの試算がかかるのかという部分に対し、やるなら今でしょうと。今のこの復興期でやるなら、今しかないんじゃないかと思うんですけども、その試算のやつ、前金額的に幾らと言ってましたっけ。確か発表になっていると思ったけども、もう一度お聞かせ願いますか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 総務部長。
- ○総務部長(三浦大介君) ケーブルテレビの全町的な、今いっていない町方といいますか、を導入しようとすると、この28年の1月の段階で御説明したときには、事業費は約7億円程度かかるものということで御説明のほう申し上げているところでございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) 7億と。今の大槌町の財政規模から7億というものが出た。いろんなものに対して、大槌町はこう変わっていくんですよ。町長は、大槌はこれからこう変わるんだと、この議会で言ったのがダイレクトに大槌町民に伝わるわけですよ。そして、それを昼間見れない人は夜にダイレクトで見られる。そういうことを進めるのに7億ですよ。7億使ってそれ以上の、私は何ですか、経済効果というか町民に対してのサービスがあると思いますが、財政課長どうですか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 財政課長。
- ○財政課長(岡本克美君) 私の立場からちょっとお答えさせていただきます。

ケーブルテレビの問題に関しましては、本年の3月の定例会でも、それから先ほど総務部長が御説明しましたとおり常任委員会でも御説明いたしました。その概算額につきましては、7億から10億程度ということでございます。こちらの事業費に関しましては、過疎債を借りられれば確かに7割負担でございますので、3億程度の負担で済みます。しかしながら、今優先されるべき課題は復興事業が第一優先ということで、3月定例会で御説明した経緯がございます。

確かに小松委員がおっしゃるとおり情報格差がございますので、先ほど総務部長が御説明しましたとおり、それから3月定例会でも前総務課長がこの点に関しまして御説明しましたとおり、例えばDVDとか、あらゆる手法でその情報格差について、ケーブルテレビの検討も確かに必要ですが、今、第一に必要なのは復興事業を推し進めることでございますので、その点何分御理解のほどお願いいたします。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

122ページのほうに入っておりますので、122ページの下段まで。進行します。

2項徴税費。進行します。

124ページ下段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

126ページ下段まで。進行します。

4項選挙費。進行します。

128ページ全部。進行します。

130ページに入ります。上段まで。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。進行します。

132ページに入ります。上段まで。進行します。

7項地方創生費。東梅 守委員。

- ○7番(東梅 守君) 地方創生費のところの委託料のところでお尋ねをいたします。 地産地消拡大事業委託料、それから大槌町特産品開発事業委託料。これ広報で見ましたけども、品目を幾つか新たな特産品として今後進めたいんだというのがありました。 ただ私たち、恐らく議員の中で知らない人も、そのどういう商品ができ上がったのかを 知らない人が多くいるのではないかなと。また町民の中でも同じようではないのかなと。 やっぱり広めようとするのであれば、やっぱり町内でそれをちゃんと明らかにして、こういう商品を開発したんだと。これを大槌町が進めたいんだというところをやらなければいけないと思うんですが、この点について何か考えていることがあれば。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) まず2点ほど、地産地消の関係と、特産品のほうの関係 での御質問だったと思います。

まず地産地消の部分につきましては、こちらのほうは主に大槌町の食材の部分。農産物であったりとか海産物のものを、地元食材の利用を促進させることということで、こちらのほうは学校給食のほうに提供させていただいているという状況になってございます。27年度で50回ほど食材のほうを提供させていただきました。

次の特産品の部分につきましては、特産品を開発したりとか支援することで大槌の魅力のほうを発信していきたいということで、平成27年度で事業化したという経緯になってございます。こちらのほうにつきましては、3事業者様のほうで今回新しく商品のほうを開発していただきまして、まずマリンマザーズさんについては「浜っ子母さんのワカメ入り海鮮スープカレー」。あとはマタギ倶楽部さんのほうにつきましては、こちらのほうは2品目になりますけども、主にクルミとかハチミツを使ったペーストであったりとか、ハチミツ漬けであったりとか。あとはもう1カ所がTRS食品さんの部分でありますけども、「さんまの山葡萄ワイン煮」ということで、こちらのほうですね、27年度において商品のほう開発していただいて、これの施策の部分、あとPRの部分ということで、年度のほう超えてしまったんですけれども、28年度になりまして「だぁすこ」のほうでこの商品の発表会等については開催させていただいたという状況にはなってございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) 今聞くと、まだ開催されていないということでよろしいんでしょうかね。(「しました」という声あり)した。1回はしたと。この商品について、私も大変申しわけないんですがまだ口にしたことがございません。

それから消費拡大についても、大槌町の海から揚がったもの、山からとれたもの、それを使って学校給食でということがございました。

このことの中で、町長にお尋ねしたいんですが、この学校給食、それからこの特産品のものを町長はお食べになりましたでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 食べてません。
- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) ということです。なので、やっぱり私たちが率先してこれを今後売り出す、または食べるということを町民全体で共有しなければいけないことなんですよ。事業としてやってよかったではないんです。やっぱり町民もそこをきちっと知る必要性があると思うんです。このことがやっぱり私は重要なことではないのかなと思うんですが、またさらにこれを大槌町として進める意味で、産業振興として今後やる予定があるのかどうか、私たちにも案内をいただけるのかどうか、町民にもっとPRしなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) 地産地消の拡大事業、委託料等、特産品の開発の関係で ございますが、まず地産地消の拡大のほうにつきましては、これは学校給食ですので、 直接町長が給食を食べてないという意味で多分発言なさったというふうに解釈しており ます。27年度につきましては、合計回数として45回、地産地消というか地元食材の提供 を行っております。

それと特産品の開発の商品発表会についてでございますが、こちらは農林水産課長が 申し述べたとおり、今年度4月28日、ゼロ予算ではございましたけれども、農協さんと かの御協力をいただきまして、商品発表会を開催させていただいて、報道でも地元紙で も大きく取り上げていただいたところでございます。

商品につきましては、沿岸営農拠点センターの産直施設でも御協力をいただいて、そ ちらでも商品販売してございますので、こちらのほうも施設の活用拡大とあわせてもっ と頑張ってPRしていきたい、そのように考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) 今、東梅委員が言ったとおりふるさと創生ということで、大槌町でいろんなもの、海から揚がるもの山からとれるものをつくって、ふるさと納税にもつながっている。学校給食から市販するまでを考えていけば、どうしても少々の個人でつくる、ある程度の集まった団体でつくるといっても、どうしても資金が潤沢でないわけさ。ものをつくるとなれば当然それなりの経費がかかるから、そういうので私はかなり前からは言ってきたんですけどもね、内陸のほうにあるから缶詰つくるところ、作業場をつくったらどうか、瓶詰めつくる加工場をつくったらどうかと。そういって海の人たちにも山の人たちにも使わせたらどうかと。私はこのふるさと、この地方創生が出てきたときにこれはいいことが出てきたなと思ったのさ。やっぱりそうやって大槌町民がいろんな、一般の人から海の人、山の人もみんなが集まってつくれる場所をつくれば、そこで大槌町ならではの産品というのができるはずなんですよ。そしてその場所を、今まで物産展とかやってきたんですけども、そういう場所に海産物、また農産物、その山のものと、いろんなものを出し合って物産展を開いて、そこの中からいいものを出すと。それがやがてはその大槌町外にも出すようなものになればいいと。私はそれを言って本当は地方創生というのを望んだんだけども、そういう考え方はありませんか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) 例えば地元産品を使った加工品の開発施設等々も整備すべきじゃないかというような御発言がございました。

昨年度に整備をいたしました沿岸営農拠点センターには、そういったことで農林水産の方々が試作品をつくる施設も整備してございますので、まだまだPR不足の部分があって利用者が伸びてない状況もあるようでございますので、その辺も広くPRしながら、そういった場所を活用していただきたいと、そういうふうに考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) 例えば、そうすればいろんなものをつくるとなれば、この保健所 のほうのかかわりでいろんな高熱処理して、時間どのくらいとれとかね、いろんなもの がかかわってくるわけですよ。そういう設備が整った場所であれば、例えば借りる人た ちも結構出ると思うんですよ。だからもしそういう設備があるのなら、もっと町民に広 く知らしめて使わせるようにしたらどうでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 先ほども部長答弁の中でありましたとおり、本年営農センターのほうがオープンしてございます。その中でも結構利用率のほう、来客等もかなりふえてきているという状況になってきておりますし、また、その附帯施設の中でそういった特産品といいますか、その加工品の部分の中で、やはり使えるスペース等も一応ございますので、そういったものについては有効活用していただきたいという部分がございます。これらにつきましても、指定管理のほう、農協さんのほうに委託してるという部分も一応ございますので、その辺も協議しながら進めてまいりたいと思います。よるしくお願いします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) 3回目ですので、その辺のところは大体わかりました。

だけども私が言ってるのは、例えば自分たちでやろうとすれば何百万、とんでもない金がかかっているわけですよ。例えば缶詰つくるとなれば高熱殺菌処理しなきゃない、そういう設備をつくらなきゃない。そうすれば、どうしてもそういう設備となれば、個人で少々の集まりでできるわけじゃないですから、設備投資するといってもね。そうなったときその営農センターにはそういう設備があるかと。ありますか。私はないと思いますよ。あれはあくまでも農家の人たちが野菜をつくったとか、そういうのを束ねたりいろんなのものに入れて売るのが関の山でね、私が言ってるのはそこではないんですよ。もっと進んだ方向、保存食品ができるまでの、本当は設備をつくったほうがいいということさ。これを私は今まで議会があるたびに言ってきたんですけども、こういう地方創生が出てきたときは、海の人も山の人も、いろんな一般の人たちも使えるような設備を入れた場所をつくってもらいたい。それが私の要望ですよ。どうでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) 町でそういった施設をつくったらどうかという御提案で ございますけれども、財源確保の問題とか、そういったものを解決しながら検討してい きたいと思いますが、まずは一義的には、例えば農協であるとか、漁協であるとかそう いった組織がございますので、そちらの組織のほうにもこういった意見があったという ことをお伝えしながら、ともに検討してまいりたい、そういうふうに考えております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) 私は補助金のことで、大槌町UIターン就職支援事業補助金、そ

れから結婚・出産・子育て支援事業補助金。これは大槌町の未来にとってとても重要な 施策ではないかと思います。

そこでUIターンのことに関しては、町の復興のためにということで、若い人たちがこの地に住むことを希望したりしております。また、被災した実家を再建するというそういう若い人たちの声も聞いております。そういう中で、UIターンは昨年12月からの施策でございますけども、これのPRはどのようになってるかと、それからこの利用に当たって何件ぐらいの申請、あるいは規格に合わないので断った方があれば何名ぐらい断ったかをお尋ねします。

それから出産・子育て支援は、どのような形で使えるかお尋ねします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤幸人君) UIターンのほうに関しまして説明させていただきます。 広報のほうに関しましては、町の広報を使ってPRしましたし、事業者のほうにも照 会をかけております。27年度に関しましては9件、9名の方になるんですけども申請が ありました。その中でも2名ほど該当に当たらないという部分があります。あと28年に 関しましても、今現在のところ8件の申請が来ております。このUIターンの事業のほうが少しずつ浸透されてるのかなと思っております。今年度まだ下半期残ってますので、まだまだ来てほしいと願っているところでございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 民生部長。
- ○民生部長(千田邦博君) 委員お尋ねの件でございますが、今年度出会いのイベントと、 それと仲人的なお見合い、お世話する方を要請するなど、そういったようなイベントを 今業者のほうと連携して、今年度実施する予定にしております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。

のようなお考えをお持ちでしょうか。

- ○8番(阿部俊作君) 結婚前のことはよろしくお願いします。 それで結婚したいんですけども住むところがない、そういう方もいます。それで仮設 住宅等の利用なんかも声が上がっておりますけども、新婚家庭の住居に対して町長はど
- ○委員長(芳賀 潤君) コミュニティ総合支援室長。
- ○コミュニティ総合支援室長(土澤 智君) 応急仮設住宅の目的外使用の件でございますので私からお答えをいたしますが、この応急仮設住宅の目的外使用について、新婚家庭でというのは、明確に我々のほうでQ&Aなんかを公開しまして、適正な利用のPR

をしているわけなんですが、そこは明確にお断りをさせていただいていて、UターンIターンには該当しませんということで、県とも意思疎通を図っているものでございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) 私は確かにそういうことを聞いておりますけども、断っただけで終わっては町のこれからの人口をどうするかという問題につながると思うんです。それで今町長どうにかならないのか、そういう検討はないのかということをお尋ねしているわけなんですけども、住居、今確かに津波で家をなくした方、早く住居を構えなければならない、そういう状況ではありますけども、こういう若い人たちの支援も待ったなしだと思いますので、その辺どのようにお考えかをお尋ねします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 仮設住宅は、やはり目的外使用ということでかなり柔軟な対応はさせていただきましたけれども、そこまで広く柔軟ではなかった状況がございます。委員言われた部分もございますので、やはり県との調整も図らなければならないということはございます。結婚されて、今ここに住みたいと思われても、なかなか住居がとれない状況でございますし、アパートにおいても、高価な家賃だと、高い家賃だという状況は聞いております。きちんとその辺を踏まえて、結婚されてここに住みたいと思う方々の意向については、しっかり受けとめながらこれからきちんと検討してまいります。
- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) 今までこの部分に対して、本当にいい話を、この当局側と議会側が話していると私は、食物の話から営農センターとか、今の結婚の話。だから、私はこの地方創生並びにいろんな部分に対してダイレクトに町民に知らせたいという意味で、また私は食いつきますけども、テレビが必要じゃないのかという。財政課長、顔をこうやらないでね、せつないのもわかる。わかるけども、これを大事にする、ダイレクトに見せる。それで、今の町長が無理難題を議員から言われましたけども、だけどもそれに対してある程度挑戦してみるような回答もあるということで、ある程度道が開けるんじゃないかと、そういうことを、これダイレクトですよ、テレビだったら。それをやっぱり聞く町民があれば、ますます町政に対しての方向性、言うなれば聞きたいという方々が出る。それが年寄りに関しても、若い人に関しても、そういうことをちゃんとやってるんだぞ。そういういい話を聞いたという意味で、これからのあれはダイレクトにしたいという意味で、それも地方創生のお金を使えるんじゃないかと。そこの後書きのうん

たらかんたらというのは私にはできませんけども、それは行政のプロが書き方1つでできるものだと思っております。答えはまず無理という話も出てますけども、これは何回も、及川議員も言ったしいろんな議員は何回でも言いますよ。ものになるまで。それが議員ですから。そういうことで、次の機会にもまた聞くので、いい方向のお答えを期待しております。進めていただいて結構です。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) 下段の子育て世帯消費応援事業補助金並びに地域商品券販売促進 事業補助金についてお尋ねいたします。

この地域商品販売促進事業補助金については、1万円で1万2,000円分の商品券を8,000売ったと。使える町内の事業所が120ということで、成果表見ても一時的ではあったが売り上げ増につながったということは、大変いいことなのかなと思ってます。単純に割り算すると、平均1事業所当たり16万円ということになるんですが、これは単純計算でありますので、たくさん売れたところ、あるいは売り上げが少なかったところ等々あると思うんですね。

問題は、こういう事業をすることは大変いいことだと思うんですが、その事業所の 方々がこの事業をどのように捉えているかというところが、この成果表の中に見えてこ ないというところが私ちょっと聞きたいところなんです。事業所がどのような反応を持 ってるのか。もっともっと継続的にやってもらいたいと。年に例えば夏冬のボーナス商 戦のときにやってもらいたいとか、いろいろ出てくると思うんです。このお金の予算の 絡みもあるが、120の事業所のこの事業に対する反応はいかがでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤幸人君) この事業ですけども、皆さん御承知のとおり、昨年やりましたプレミアム商品券という部分になります。

確かに120事業者入っておりまして、今東梅委員言ったように、平均すると結構いい 金額になるかと思うんですけども、やはりどちらかというと消費が多かったというとこ ろはやっぱり大きいところがメインになっているところであります。

今後につきましては、やっぱりそういうまとまった、震災前も何度か言った経緯は私 も知っているんですけども、そういう部分でも消費拡大という部分は、今後もいろんな 部分でやっていただきたいというのは意見の中で出ている部分もあります。そういう取 りまとめの部分も今回商工会さんのほうに委託させていただきましたけども、商工会の ほうも大分人のほうが少なかったという部分で、当方のほうの職員のほうもある程度お 手伝いをした形になりますけれども、やっぱりその辺は、やるに当たっては各自の事業 所さんのほうも協力いただいた形で今後進めるというのが一番よろしいのではないかと 思ってますし、それに合わせた予算確保という部分は、その都度検討はしていきたいと 思います。

あわせてふるさと旅行券のほうもありましたけども、ちょうどこの時期その地方創生でいろんな商品券絡みがありまして、ある程度その消費の拡大にはつながっているかとは思いますけれども、やはり単発的なものになっておりますので、長い目で見た状況で今後検討していく必要があろうかとは思っているところでございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) この事業は私大変いい事業だと思ってます。ただ、事業所の中にも大きいところ小さいところ等々があると思うんですね。大きいところの事業所については、こういうようなイベントがなくてもそこそこの売り上げがあると、商売になっていると。これからこの復興事業の中で、個人事業の事業者さん等が再起をするとき、やはりこういう町の事業は1つの起爆剤になるのではないかなと思います。大きいところと小さいところ、同じこの町内事業者ということで差をつけるのはちょっと難しいところがあると思うんですけど、やはりそこら辺はハンディを与え、ハンディというかね、そういうふうなところを小さい事業者さんに与えるような政策も考えていかなければ、小さい事業所はなかなか再起できませんよというところを訴えておきたいと思います。このことについて何かございますか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤幸人君) これから復興が進みまして、町内、町方のほうにもいろんな商店の方々が来られるかと思います。町内に来られる商店の方々、特に町方に来た方々というのは、ある程度自分が町なかで商売をしたいと。完全に自分で独立したいという形で来ておりますし、また商店街型ということもありますので、今後昔ながらの商店街、組織みたいな形の部分でも、イベントというものも今後ふえてくるかと思います。それに関しましても町のほうもある程度協力し、惜しみない形で協力していきたいと思ってますので、その辺は今後いろんな形での催し物という部分に関しましては、事業者と協議しながら進めてまいりたいと思います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。

- ○11番(金崎悟朗君) 今の質問に対していろいろ答弁聞いてましたけれども、プレミア ム商品券もそうですけれども、今後こういう一過性のものやるとなれば、買う人は買う、 買わない人は買わない、出てくるんだよね。どうしても1件のうちに何十枚も買ったと かさ。いやいや自分は10枚しか買えなかったとか。必ず出てくるのさ。だから、そうい うことがないように。例えばやるとなったら、例えば面倒くさくても各家庭に回るよう な方法を考えないと、買える人はいっぱい買って、買えない人は買えなかったというこ とが出てくるから。私は、本当は一過性のものだから感心はできないけども、やるのな らそのように大槌町民に、皆さんがそのように得るものがあればいいけどもね。そのようになるように絶対これだけは守っていただきたいと思います。以上。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。
 - 一旦休憩します。
 - 2時15分まで休憩します。

再開後は134ページ、民生費から入ります。

休憩午後 2時03分再開午後 2時15分

- ○委員長(芳賀 潤君) 再開いたします。 3款民生費1項社会福祉費。進行します。
 - 136ページ全部。澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) 老人福祉費のところでお聞きします。 高齢者等地域生活サポート事業委託料の内容についてお聞きしたいんですけれども。
- ○委員長(芳賀 潤君) 長寿課長。
- ○長寿課長(森川浩次君) 澤山議員の質問にお答えします。 こちらにつきましては、在宅で365日24時間見守りをしていただくといったことで、 今アルソックさんのほうの関係でやってございます。一応今利用者といたしましては8 世帯という状況です。以上です。
- ○委員長(芳賀 潤君) 澤山委員。
- ○3番(澤山美惠子君) ちょっとこれに関連するかどうかわかりませんけど、買い物難 民についてここでお尋ねしてもいいですか。
- ○委員長(芳賀 潤君) はい、どうぞ。

- ○3番(澤山美惠子君) 今、民間の移動販売に頼っている世帯がかなり多くなっておりますけれども、しかしながらやはり常時開設する店舗がないと、高齢者には歩行等とか移動販売車にたどり着く時間の余裕がなくて、大変な状況になってると思います。これはやっぱり生活する上で大きな社会問題になってくると思うんですけれども、例えばNPOや町内会で行う常設の店舗に補助金を出すとかの政策も必要ではないかと思いますけれども、いかがですか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 高齢者生活をサポートするという観点から答弁もらえれば。長寿課長。
- ○長寿課長(森川浩次君) まだ調整もしてないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、確かに高齢者の方々のお困りの点といったことは実際ございますので、そういった部分は関連する関係部署含め調整をして、どのような形ですればいいかといったことを検討して、研究してまいりたいと思います。以上です。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

138ページ全部。進行します。

140ページ上段まで。進行します。

2項児童福祉費。進行します。

142ページ。全部。進行します。

144ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

146ページに入ります。東梅 守委員。

○7番(東梅 守君) 先日一般質問でも触れさせていただきましたけど、ワクチンの問題について質問をさせていただきます。

このワクチンについては各都道府県知事宛てから、またこの自治体宛てに取り扱い品及び数量に応じた十分な収容能力と各生物学的製剤基準等に定められた貯蔵温度を常に保つことができる性能等を有する貯蔵施設。2、貯蔵設備内の温度が所定の温度に保たれていることを正確に把握することができる自記温度計を備えさせ、その記録を2年間保存させることという通達があって、このことが実は大槌町では守られていなかったという部分です。そこで生物学的製剤基準を定め、国民の健康安全の配慮を怠ってはいけないというふうに定めてこのものはあります。

今回、温度管理ができずにワクチンを廃棄したという事案は、このことに問題があるだけではなく、極めて大きな問題を含んでいると私は考えます。適切な対応がなされてこなかったことだけではなく、未来を担う子供たちに、やもすれば健康被害を及ぼしかねない重大な失態であると断言せざるを得ません。そこで、この平成26年にも同じようなことがあった。そして、その改善がされてこなかった。そのことについて、実は先日の一般質問の中でも、責任の所在がはっきりしない、このことが一番の問題かなというふうに私は感じております。

そこで、特にも資料請求した中で、26年度のときには開業医と薬剤師はその使用を認めたからというふうに、これは問題のすりかえではなかったのかなと。この仮の保健福祉センターは、実は電源が旧公園の中にあるトイレから電源をとっていた。このことが計画停電があったときに、福祉課に停電があるよというのが知らされなかったことが最大の原因だったのではないのかなと。何で電源がそういうあり方になったのか。いつそこでそうなってこれまで見過ごされてきたのか、その辺について答弁を求めます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 民生部長。
- ○民生部長(千田邦博君) 委員のお尋ねの件ですけども、仮設保健センターは23年から 震災直後、建設されたわけでございます。そういった中で、震災後の混乱期もありまし て、電源の部分については結果的に後ろの公衆トイレのほうから引っ張ってきたという 経緯があります。そういった中で、復興の事業の推進、一方では各種検診も、健康のた めの活動というのが優先されてきた中で、その分がおざなりになっていたのかなと考え ておるところでございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) それを聞くと何か答弁になってないような気もします。これまで 私たちもそのことは、電源がそういうふうにとられてたことは知らずにきたわけです。 今回のワクチンの問題が発覚しなければわからなかったことでもあります。そして、じゃあその電気料はどこが支払ってきたんでしょうという。各課に、これは決算書は分けられて、恐らくあそこの公園であれば都市整備なのか、環境整備なのかどこかで支払ってきたと思います。福祉課で電気代を払ってきたものではないはずなんです。そういうことも含めて、これまで、前回26年に発覚したときに、それが役場内で情報が共有されなかった。このことは、やもすると本当に役場内で作為的に隠したと見られかねない事案ではないのかなと。ここでやっぱりその責任はどこにあるのか。今回の問題は責任が

どこにあるのか問題をはっきりさせる必要があると思うのですが、この責任はどこにあるとお考えですか、町長。

- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長。
- ○副町長(澤舘和彦君) トイレのほうから通電していたということはございます。ただ 26年の際に隠したという話ではなくて、26年の際は大雪か何かだったと思うんですが、 それで停電になったというふうな形でですね、要するに夜中だったと思うんですが、 そういった形で停電があったというところです。ただし、その時点で確かに対策をとって いれば防げたかなというところはございます。ただ知らずに来た我々は当然、みんな当 然責任はあるわけなんですが、そういったふうには感じてございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) 特にもこのときに停電あったときは冬の寒いときだから、温度が上昇してないから大丈夫だろうというね、その安易さが招いた結果なのではないのかなというふうに私は思うわけです。町は事業継続計画、いわゆるBCP、先ほど町長もおっしゃっていました。BCPの大事さに気づき準備を進めていると聞いておりますが、今回作成したとされる対応マニュアルではなく、このワクチン接種事業に関してしっかり明記されているのかどうか、その辺をお尋ねします。

それと、それによりこれまでの対応を考慮するなら、記録のない震災後に接種を受けた全員の抗体検査を町として責任を持って行うべきと私は考えるわけですが、その辺に関しどう考えているのか。このことは、やっぱり接種を受けた皆さんにとっては重要なことになってくる。やっぱり責任を果たす以上はこの抗体検査をすることが、この接種を受ける住民にとって一番安心を与えることになるのではないかというふうに思います。その辺について、きちっと答弁をお願いいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長。
- ○副町長(澤舘和彦君) 今回の件に関してですね、御心配をおかけした、それから不安 に思われた方々、そういう方に対しましておわびを申し上げたいと思います。大変申し わけございませんでした。

その上で今言われたとおりですね、やっぱり子供のことは保護者にとって心配なことです。そういったことですからきちっと対応したい。当然広報なりチラシなりでお知らせしたほかに、当然その心配な方々には申し出いただいてちゃんと相談に乗りたいと。 その上で必要であれば抗体検査まで、それは対応してまいりたいというふうには考えて ございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長、もう一つ。マニュアルに明記になってるかということ についても答弁願います。
- ○副町長(澤舘和彦君) BCP計画にはそれは当然そういった対応はあります。その中で停電とか何とかがあれば、それは当然電力会社のほうにすぐ連絡して対応していただくような、そういう対応になっていると思います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) ちょっと今東梅委員の質問を聞いて、中途半端な答弁だなと思って聞いていたんだけども、相談に乗って、そして不安のある方は抗体を調べたいと思いますでしょう。そこまで言うなら、その方全員やりますと言ったほうがはっきりするんじゃないですか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 民生部長。
- ○民生部長(千田邦博君) 抗体検査につきましては、過去2年分記録がなかった。過去 に記録がなかったから、全て接種した方については不適切なワクチンだったとは当方で は考えてございません。
 - 一方で、ワクチンの接種につきましては、一番怖いのは副反応でございます。接種部の腫れですとか、けいれんを起こすといったようなことが一番心配な部分です。ワクチン接種にとっては。そういったことは平成25年以降報告がない、町内の医療機関からも報告がないというところでございます。それをもって直ちに全ての安全性が証明されたとは思ってございませんが、いずれにしましても町民の皆様に周知して、不安のある方については役場のほうに御相談いただいて、それでも不安な部分については、先生のほうに御紹介させて抗体検査ということで考えていきたいと思っております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) このように議会でも取り沙汰されて、そして最初は副町長のほうから、相談に乗ってもらって不安な方は抗体を調べたいと思います。部長はいやそういうことはないから、今までの26年からの問題はなかったから、でも不安な人はやります。俺それじゃだめだと思うんだよ。やるならやるという、例えば26年なら26年からのやつ、例えば人数が200人であろうと300人であろうとはっきりしたほうが、調べるんなら調べるとはっきりしたほうが町民にとって、親御さんにとってみれば安心だと思いますよ。だからやるならやる、やらないならやらない。どうですか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長。
- ○副町長(澤舘和彦君) 大変申しわけございませんでした。保護者の方々には大変心配 をおかけすることになりますので、全員対応してまいりたいというふうに思います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) 保管方法なんですけども、これは県立病院等病院関係のほうに保管委託ということはできないものでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 民生部長。
- ○民生部長(千田邦博君) お尋ねの件ですが、予防接種の実施につきましては町が実施 主体でございます。そういった中でワクチンの保管をしておりまして、県立病院の委託 というのは、具体的には折衝しておりませんが、難しいと思っております。

今回の件を踏まえまして、町の予防接種については集団接種、仮設保健センターに集まっての接種と、病院に行ってもらっての接種がございます。その病院に行ってもらっての接種、個別接種と言われている部分について、予防接種の範囲を来年拡大するよう、医師会のほうともちょっと調整中でございます。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

148ページ。全部。進行します。

150ページ下段まで。進行します。

2項清掃費。進行します。

152ページ全部。進行します。

154ページ上段まで。進行します。

5款に入ります。

労働費1項労働諸費。金﨑委員。

○11番(金崎悟朗君) 労働諸費のところでちょっと聞きたいんですけど、震災後シルバーにいろんな人たちが行って、事業規模とすれば百十何名だとか、結構大きな会社になると。だけどそこの中で緊急雇用創出事業ということでやってきたと。まずそれも途切れてしまった。途切れてしまったんだけども、シルバーのほうの人たちはそれなりにいろんな墓所の清掃とかあとは引っ越しした人たちの清掃、いろんなものやってるわけだね。役所の中の葬祭場の仕事もあるし、ただ人数が人数なだけに仕事がある程度は切れてくるわけだよね。新しい事業として、もしそういう緊急雇用創出事業がなくても、何かそういう仕事があれば、やっぱりそういう仕事がなくなってシルバーの人たちも多分

困っていると思うんだよね。その辺は今後どのように考えていくのか聞きたいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 長寿課長。
- ○長寿課長(森川浩次君) シルバー人材センターの件なので私のほうからお答えします。 現在108名の方が会員でいらっしゃいます。それで仕事の創出の部分がございますけれども、実を言うと今金﨑議員言われたように、一昨年まではいろいろなものがあったりとか、昨年は遺跡の発掘調査とかもあったりして、ある程度仕事的にありました。今年度は、シルバーのほうとも話し合いをしている中でもなかなかちょっと仕事の創出が厳しいという現状は伺っております。

それで私どもも協力をして、県内含めて各自治体のシルバーさんいろいろありますけれども、そういうところがどういったものをやっているかというところを含めて、お互いにちょっと調整をして進めていこうという話をしてございます。それで実際に大槌町自体としても、町方エリア含めてまだ戸建ての家であるとか、いろんなところがまだまだまだつくっている最中ですので、今後そういった住宅等ができてくれば、例えば庭の関係含めて、いろいろな細かいものですけれども、出てきたりとかというのもありますけれども、現状としては今シルバー人材センターのほうと私どもとで情報交換しながら進めているという状況でございます。以上です。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

156ページに入ります。全部。進行します。

158ページ。全部。阿部俊作委員。

○8番(阿部俊作君) 有害鳥獣被害対策委託料ということで、猟友会の委託料かと思いますけれども、まず熊それからハクビシン、鹿等々あるわけなんですけども、先ほど爆竹というか火薬、爆発、そういう音で熊を撃退してるとおっしゃいましたけども、熊は爆竹を鳴らすとそこに来ます。熊そのものは毎年学習しています、人間の行動を。爆竹を鳴らす時期にはえさが食える。もうおいしくなったから鳴らしているという、そういう学習をしております。それと、ハクビシン等についても1回わなに入ると次入らないです。すごい学習能力で、私たちが全然自然のことを勉強していない。それはちょっと問題ではないかなと思います。

例えば熊に襲われたといっても、熊のえさは、タケノコとりというのは熊の大好物の

場所なので、そこに人が入っていく。そういう状況でもありますし、それから山に入る 人間のモラルなんですけども、弁当の食べ残しを山に捨ててくる。ジュースの飲みかす を捨ててくる。こういう人間のにおいのついたおいしいものを山に捨ててくるという、 こういうことも大変問題でございます。こういうことに対しても、公的機関で注意喚起 する。

それから夜間のわなの、鹿は夜しか来ないので、銃でとるにはなかなか昼間は大変なんですよ。そういうことで、そういうわな等の講習等、いろんな機関を通じて御支援なり、あと啓発というか、そういうことをしていただきたいんですが、いかがでしょうか。 ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。

○農林水産課長(田中恭悦君) まず有害鳥獣対策の関係ということで、こちらのほうに つきましては猟友会さんのほう、いつもそこの部分について、委託のほうを一応かけま してお願いしているというところになってございますが、それ以外のものでということ での御質問ということなんですけども、町のほうといたしましてもやはり駆除する際に は資格の取得等々、またわなであったりでも資格の取得等に係る部分が当然出てきます ので、それに対しましては狩猟免許等の取得の費用の部分、その補助金ということで、 昨年にも2名の方の、新規の部分という形になりますけども、必要経費の負担軽減を図るために補助金として支出してるという形にはなってございます。

また、山等に入る際の注意ということで、ことし秋田県のほうでかなり熊による人身 事件等々が起きているという状況になっております。それらも含めまして、町のほうと いたしましても山に入る期間については広報活動ということで、今回山に入る際の注意 事項ということで、チラシ等も作成して配布したという形にはなってございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅康悦委員。
- ○9番(東梅康悦君) 補助金の農産物生産振興事業についてお尋ねいたします。

これ以前は100万200万単位でありましたが、町側の大きな計らいで400万、ことし予算計上になってます。28年度ですね。この場合は148万5,000円の執行ということで、もう少し使えば今後の「だぁすこ」なりの産直への出荷あるいは東京市場への出荷等々がもっと上昇するのかなという思いを持ってます。農家に情報が伝わっているとは思うんですが、なかなか重い腰が上がらないというところもあるのかなと思ってます。

今後に向けた、今年度の決算は決算としても、やはりこの補助事業を上手に使って当 町の農業振興を図っていくことが手っ取り早い方策であります。この事業について、今 後のその取り組み方をぜひ、いろいろ考えていると思うので、ぜひ御紹介していただき たいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) こちらのほうの農産物生産振興事業補助金等につきましては、予算規模では東梅議員おっしゃられましたとおり450万ということで、予算のほうは確保しているという状況になってございます。決算額で148万5,315円ということで、その中では1から6項目までメニューのほうを定めまして、その中で事業の補助として、振興策として当町のほうで打ち立てたという経緯がございます。

ただその中でも、その項目の中で実際に使われていない項目等も中にはございました。ということで、今回、平成28年度、今までその6項目の部分をまた再度、認定農業者の方であったりとか、実際農業のほうに携わっている方々の御意見のほうも聞きながら、自分たちでどういったものを欲しているのか、そういったものを聞き取りした形で、平成28年度においてまた新たな形で、追加という部分もございますけども、例えば前の議会のほうでも一部お話が出ておった、例えば堆肥の運搬の関係であったりとか、あとはキノコ関係の、新規参入の部分は別な形であるんですけども、それら以外の方についても今回町単の部分で、若干ではございますけども、こういったものを一応見ているという状況にはなってございます。

いずれ我々も平成27年度、PR不足の部分も一応ございましたので、いずれ平成28年度のメニューの部分についても広く周知するよう、またホームページ等々でも周知はしておりますけども、今後は農協さん等とまた協議しながら、窓口等での一応説明も含めながら、対応はしていきたいというふうに考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) ここの積立金のところのふるさと大槌水と土保全基金のところで お尋ねをします。

本日の朝刊に、実はきのう、調査した大槌町で発見された水は多いというね、植物の話が出ておりました。その中でも町長はコメントを出されておりました。大槌には大変すばらしい湧水があることと、それに伴ってイトヨというものも生息している。それにあわせて今回、津波によって出てきたと思われるミズアオイ。県のデータブックのレッドのAクラスになっているという植物が発見された。町長はこのことについて、今後の復興計画の中で地域を、湧水があってそういうミズアオイが生息している地域をどのよ

うに復興計画の中に位置づけてそのものを残していくのか。その辺のお考えがあればお 尋ねをいたします。

- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) お答えをいたします。

現在、郷土財活用検討会議を開いておりますので、専門家の方々にもさまざまに、今のことも含めて検討いただいております。湧水も含めイトヨも含め、この件につきましても同じような形で進めておりますので、跡地利用という中ではきちんと整理をしながら進めてまいりたいと思います。

新聞が書いたとおりですので、大事にしていきたいという気持ちはありますので、その辺は専門家の方々との検討の中でしっかりと煮詰めていきたいと考えております。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) しっかりとやっていくという答弁をいただいて、私は安心をしているところであります。やはり大槌は大変水に恵まれた土地というところ。そこにあって、そのイトヨであったり、そのミズアオイというのが出てきたと。このミズアオイについては、昨年度にもあるというのが報告されて、そのことをずっと研究されて分析した結果、現在生息しているミズアオイ、要は近年に生息しているミズアオイではないというね、大変貴重なものであるというね、話があったのを聞いて私もびっくりいたしました。実はこのミズアオイの、薬剤に対応できるミズアオイは、現在小鎚方面の水田で農薬を使っていない水田にはよくあらわれるんですが、それとはまた全然花の色も違いますし、形も違うというところがあるので、ぜひこういったものを大槌の郷土財として大切にしていきたいものだなというふうに私も考えるところです。ぜひ、これをしっかりとやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。
- ○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

160ページ下段まで。進行します。

2項林業費。進行します。

162ページ下段まで。金﨑委員。

- ○11番(金崎悟朗君) シイタケのほだ木のセシウムについて、農林課のほうで震災以降 どのように調べて、現在はどのように点検とかそういうセシウムの量を図っているかお 聞かせください。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。

○農林水産課長(田中恭悦君) 放射能の部分、震災以降ということになってございますけども、一応こちらのほうにつきましては、シイタケ以外、ほだ木以外でも、まだ県のほうにおいて規制解除になっていない品目等々がございます。これにつきましては、例えば一番近いところで米の関係。こちらのほうについては、県のほうの検査センターのほうでセシウム等々の検査のほうは随時行って、その結果のほうは来ているという状況にはなってございます。

あとほだ木の部分につきましては、まだ約48万ほどが震災以降手つかずの、手つかずといいますか、町のほうとしてはいろいろな形で、午前中にも答弁いたしましたとおり、落葉層の除去とかはね返り防止等の資材のほうを敷設して対応をさせていただいている。ただ最終的には焼却という形になるのが理想といいますか、そういうふうには思いますけども、やはりなかなかそこの部分での町だけの部分ではないというところが一応ございますので、県のほうでも、この前これついては聞き取り調査を行いまして、あと、ほかの市町村の対応等々もあわせて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金崎悟朗君) ほだ木を積んだところは私見て歩いてるから知っているけども、ただ、今大槌町のシイタケのほだ木とすれば、切っている山が一部なわけだね。折合のほう上がっていった山、あと中山。あの辺はほだ木として使えるといって切っているんだけれども、よその大槌町内の山。私はそういう山も県のほうでまだ解除になってないというものの、大槌町の山をランダムにやっぱり検査したほうがいいんじゃないかということで聞いているのさ。だから大槌町で、町独自でやっぱり大槌町内の一円を、たまにはランダムに原木切ってきて、どのぐらいセシウムがあるのか、その辺を同じシイタケ業者たちが安心できるようにするためには、やっぱり町のほうで調べる必要があるんじゃないかと。そこで私聞いてるんですけれども、そういう予定を組む気はありませんか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) まだシイタケ原木として利用されてない原木のセシウム も検査すべきではないかというような御意見だと思いますが、こちらについては現在は シイタケ生産する前の原木の調査についてはしておりませんけども、こちらについては シイタケを出荷する場合は、そのシイタケの出荷が市場に出回ってもいいものかどうか という検査を受けた後で出荷することになってございます。

まだシイタケをつくってない原木を調査することについては、費用の問題もあります し、自然発生的なセシウムも実はございまして、それが放射能の事故の影響によるもの だけではないというような知見もございますので、いたずらに調査することは風評被害 を招くことになりまして、町内のシイタケ生産にも打撃を与えることも考えられますの で、そこの部分については慎重に対応していきたい。現在については、シイタケ生産を していない原木のセシウム調査をする考えはございません。

- ○委員長(芳賀 潤君) 金﨑委員。
- ○11番(金﨑悟朗君) そのような考えでもいいですけれども、実際はシイタケ、そのセ シウムの問題で、セシウムが出るということで一旦廃棄はしたものの、同じ山のほうだ けまず木は切っていくと。やっぱりそこにはこのようなゲリラ的な集中豪雨が降ると、 どうしてもそっちだけ水が出るようになるわけだね、木がないんだもの。前にも私は言 ってきたように、例えば金沢の中山地区の水道水の水源地のほうの山は切らさっていく んだからさ。そうすれば、あそこは切ってもいいそこは切ってもいいって、その山だけ 切っていったらそっちの山だけが丸裸になるようなものなんです。私が言ってるのは、 確かに部長は部長としてそういう捉え方で言うけれども、シイタケ以外にもやっぱり実 際はセシウムが出てくると。そういう話がまず出ているわけさ。そして大槌の山も山田 の山もまだ出ていると。そういう話も出て地元に流れるんです。調べてというからさ。 だからそれで私は心配してるのさ。だから同じやるのなら、例えば中山の木だけ切って れば中山の水源地が丸裸になって、あそこだって水が来なくなる可能性もある。大水が 出ればまた中山の水道の水をためるところまでの道路があのようにずたずた切れたけど も、そういうのがまたあり得ると。だから私はランダムに見たほうがいいと。個人の山 だけども個人の山でも見て、そしてある程度クリアできるような山があれば、何も集中 的に、例えば同じ地域の山だけ切らなくてもいいんじゃないかと。災害起こす嫌いもあ るから、一応全般的に見たほうがいいんじゃないかなと、そう思って言っているんです よ。
- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) 食品の関係でございますので、やはり安全についてはき ちんと確認するべきというのはそのとおりでございます。

また生産者の方々が一生懸命育てたキノコが口に入る部分については、きちんと検査 をして、安全なものを出荷してございますので、その他の部分については風評被害の問 題もありますし、やるのであれば全県下、もしくは全国的な傾向でそういった調査をやると、やる必要があるんだというような知見が出てきて、そういったものが事業化されればそこは考えたいと思いますが、今のところ大槌の生産物については、安全が確保されて皆様の口に入っていると、そういうふうに確信しております。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

3項水産業費。進行します。

162ページ。進行します。

164ページ下段まで。阿部俊作委員。

○8番(阿部俊作君) 午前中小松議員も言いましたけれども、さけます増殖協会負担金 のところで、さけ、ます増殖ということで、地下水をくみ上げてその近くに亀裂が入っ たり、家が傾いていくという、こういう相談が寄せられております。

それで、この方たちに対してやっぱりきちんと納得のいく説明をするには、くみ上げ 量あるいは地下水がどうなっているかについて説明する必要があると思いますが、いか がでしょうか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 先ほどの午前中の質問の中で、ふ化場の部分の一部に併設するその付近の住宅の部分ということでの問い合わせだったと思うんですけども、その方々の部分につきましては、私が来てからという部分にはなりますけど、うちのほうで直接出向いて現状の把握であったりとか聞き取り等々については何回か行っているという状況にはなってございます。

先ほど阿部議員おっしゃられたそのふ化場の今までの水位の経過とか、そういったものについてはちょっと説明のほうはしていなかった部分が一応ございますので、そういったものも含めながら、再度被害といいますか、住宅のほうの中で被害が出ている方々については、ちょっと説明のほうはしたいというふうに考えてございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) 実際にですよ、震災以降にあそこのポンプアップをしたときにですよ。汚泥というか、砂とかそういうものがポンプアップをして、ダンプで何台分というものが上がったという事実がございます。震災前には、普通にそういうものは上がってきてない。つまり、地中に砂利が集まったほかにそういうこまいものが集まってきたということについては、それはどこから来たんでしょうということになるんですよ。

さっきは言いませんでしたけども、そういう部分もあるので調査をお願いしますということで、次のことを言うと、また私も不確実なことを言うとまた混乱しますので、ここらでとめておきますけれども、そういう土砂が上がってきたよと、それを配った事実があるということまででとめておきます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) 私のほうは共済掛金補助金について、この漁業共済の掛金、総額 が幾らのものに対してこの金額の補助を出しているのか、その共済の中身についてお願 いをいたします。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 漁業共済掛金の補助金ということで、こちらのほうは町 単独事業のほうで要綱のほうを設置して準備したものでございます。当然、漁業者の 方々が支払いますその共済掛金。主に養殖施設とか生産物において、被害にあった場合 に当然支給されるんですけども、それらのものに対して、共済の部分については国のか さ上げの部分も一応ございます。国のほうからの補助の部分も一応ございますので、そ れに加えまして上乗せの部分を若干ではありますけど補助するという形になってござい ます。まず、特定養殖の部分、特定養殖共済ということで、こちらのほうはワカメ、昆 布、ホタテ、カキ養殖になります。あと漁業施設共済のほうにつきましては、ワカメ、 昆布、ホタテ、カキ養殖施設になってございます。

平成27年度の実績の部分につきましては、漁業施設381台、あと生産物60台への一応 補助のほうを実施しているという状況になってございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 東梅 守委員。
- ○7番(東梅 守君) この共済金の、掛金のこれは補助の部分になるわけですが、総額で幾らの共済金になって、大槌町は幾ら補助しているんだよというところがわかればお知らせ願います。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 申しわけございません。総額の部分まではちょっとわからないんですけども、例えば昆布の施設が1,200メートルありましたと。共済の限度というのは、その共済の掛金の中で決まってます。このくらいの補償額というのが決まっております。1,200メートルの部分の中で、共済の限度額が161万1,200円ほどになります。当然共済の金額のほうも一応同額にはなりますけれども、その中から共済掛金のほ

- う、付加部分も一応合わせますと大体169万175円が共済掛金のほうになってございます。 国庫の補助の通常とかの部分が一応ございますので、それらを差し引いた金額が出た4 万8,303円が一応個人負担という形になります。その中から町の補助を30%ということ で、大体1万4,000円ぐらいの補助のほうが一応計算上は出ているという状況になって ございます。そうしますと、個人負担が4万8,303円ですので、実質の負担額のほうが 3万4,303円という状況になります。
- ○委員長(芳賀 潤君) 下村委員。
- ○2番(下村義則君) それでは、今のに対してもう一つだけ質問したいと思います。 そうすると今回の台風10号で、施設が、あとは生物なり被害が出たかというのがまだ 最終報告を受けていないとは思うんですが、それに対しての保険は出たんですか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 漁協さんのほうで現在調査していると、被害状況のほうは一応調査しているという状況になります。当然漁民の方々が、その被害の部分については漁協さんのほうに申請のほうするという形になりますので、その申請の部分が上がってきた時点で、また今年度も予算のほうはとっておりますので、その予算の中で対応のほうはしていきたいというふうに考えてございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 下村委員。
- ○2番(下村義則君) それはわかるんですけども、町のほうでこの90万も補助している わけだから、漁協のほうにそのお金が入ったということぐらいは町だって知っておくべ きではございませんか。もし保険金が入ってきたら。そう思いますけど。
- ○委員長(芳賀 潤君) 今のは先ほど台風10号という話の中からいった話なので、平成 27年度の95万の補助金に対して、去年災害があってどの程度という報告は漁協さんのほ うからありましたか。農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 済みません。当然、先ほども言いましたように、国庫補助相当額分が国のほうから一応入ってきますので、その分を差し引いた額の30%を支給するという部分が一応ございますので、漁協のほうからその分の個々の明細部分は町のほうに来ているという状況になってございます。
- ○委員長(芳賀 潤君) 下村委員。
- ○2番(下村義則君) 大槌町廻来船誘致協議会負担金というのが1万円ありますよね。 微々たる金額だと思うんですが、町はこの廻来船誘致ということで、去年かおととしサ

ンマ船、20トンクラスのサンマ船を3年間、30隻、大槌の市場に入れるということでこの協議会をつくりましたよね。その協議会は今どういう格好で進んでいて、そしてサンマ船が去年、おととしこの協議会をつくってから何回市場のほうに水揚げしたんですか。

- ○委員長(芳賀 潤君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(田中恭悦君) 廻来船誘致協議会等々に関しましては、大槌廻来船誘致 に関する事業等を行い、大槌魚市場のほうの水揚げの取り扱い量の増大を図るというこ とで、平成26年度のほうにこの組織のほうは一応立ち上がっているという状況になって ございます。

あくまでもここの1万円の負担の分につきましては、一般会員とか賛助会員の部分での負担額が会則のほうで定められておりまして、1万円分は町のほうもこちらのほうの協議会の会員という形になってございますので、町として1万円のほうを一応負担しているという状況にはなってございます。

あとサンマ船の部分につきましては、誘致活動、当然この中で、当然サンマ船等々、ほかの漁船等も一応含めますけども、誘致活動ということで、昨年度も北海道の根室のほうに2回ほど誘致のほうの一応活動のほうには行ってきましたけども、なかなかちょっと結果のほうがまだまだできてないという部分も一応ございますので、今年度につきましても、今回台風の被害が結構北海道のほうも一応多かったわけなんですけども、北海道の誘致活動も含め、また近隣の魚市場関係等にも、今年度については招致活動を行うという形で今計画のほうをしているという状況になってございます。

- ○委員長(芳賀 潤君) 産業振興部長。
- ○産業振興部長(藤枝 修君) 廻来船の誘致協議会については、平成26年に魚市場の取り扱い量を拡大するためということで組織を設置してございます。組織を設置した26年度には、サンマ船の誘致1隻に成功しておりますけれども、平成27年度、昨年本格的に活動を始めた昨年度については、北海道までセールスで行って10隻から20隻の入港を目標にセールスを行ったところでございます。

それで北海道のほうからも、そのサンマ船の入港には非常に好意的な影響を受けまして、一応大槌市場のほうに入りたいというようなお約束もいただいたところでございますけれども、いかんせん御存じのとおりサンマが記録的な不漁になっておりまして、この状況が今年度も続いておりまして、全くサンマが手に入らないような状況。こういった状況もございますので、サンマ船誘致にかかわらずですね、近隣の、隣の漁協さんの

定置網であるとか、そういったものも魚市場に入れるようなセールス活動をこれから展開していきたい。そのように考えてございます。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

6款農林水産業費の質疑を終わります。

先ほどの長寿課長の答弁に関して、改めて答弁したい旨の申し出がありましたので、 これを許します。長寿課長。

○長寿課長(森川浩次君) はい、ありがとうございます。

先ほど澤山議員から御質問のございました高齢者等地域生活サポート事業、登録者数を私のほうで8件と申し上げましたけれども、今最新ですと9件という形になってますので、申しわけございませんが9件で訂正をお願いいたします。

○委員長(芳賀 潤君) 進行します。

7款商工費1項商工費。進行します。

166ページ全部。進行します。

168ページ中段まで。小松委員。

- ○14番(小松則明君) 観光費ということで大きくお聞きしますというより御提案申しあげますと、大槌の花といえばツツジ、新山ツツジ、サケ、それからカモメという話になっておりますけども、この前両陛下がいらっしゃいました。そのときに、ハマギクというものについて皇后陛下が前に来たときにという話で、今皇居の中にはハマギク、大槌産のハマギクが咲いているという中で、こういうハマギクというものに対して、それもハマギクの言葉は「逆境に立ち向かう」と、それに向かうという意味で、大槌の花の1つにそれをプラスできるのか。そういう場面というものは、ここで話していいのかちょっとわかりませんけども、そういうのは今の大槌に対して一番似合う花ではないのかなと私は思っておりますけども、その考え方について町当局はどのようなお考えをお持ちでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 副町長。
- ○副町長(澤舘和彦君) 先日両陛下がいらっしゃって、そういった話はありました。そういった部分でうちのほうでもいろいろ、町の花もツツジということでありますし、そういったお言葉をいただいた花でもありますので、大切にしていかなきゃならないということはございます。どういった形で生かしていけるかどうかは、それは協議したいと思います。

- ○委員長(芳賀 潤君) 小松委員。
- ○14番(小松則明君) 前向きな話、ありがとうございます。それで町当局と議会側とで このハマギクというものに対しての、大槌町の代表する花ですよと、そういう協議会を 開くというものもいいかと思いますけども、それに関して町のトップであります町長、 いかがでしょうか。
- ○委員長(芳賀 潤君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 花鳥木については、先ほど小松委員言われたとおりの状況であります。やはりこれを決める中では、やはり町としての盛り上がりとか、そういう部分がすごく大事なことではないかなと思います。何かの形で、先ほど副町長申し上げたとおり、ハマギクに係るさまざまなこれまでのことがありますので、これはきちんと町民の方々が盛り上げる形でですね、何らかの形でこれを使っていくんだ、活用していくんだ、地域活性化に使うんだというような意識が高まらなければ、なかなかやはり町として、また議会としてお互いに出しても、なかなかそれは盛り上がってこないんじゃないかなと思います。町民の方々もハマギクを大切にする心、天皇・皇后両陛下が来られてさまざまな話をされていますので、十分承知はしておりますけれども、今一生懸命小鑓ではツツジのために、再生のためにと頑張っているところがございますので、ほかのことも含めれば、花鳥木の花が2種類あっていいかということもありますけれども、とにかく大事にしていく花だと思いますので、その辺を先ほど申しましたように考えていきたいと思っております。
- ○委員長(芳賀 潤君) 阿部俊作委員。
- ○8番(阿部俊作君) 私、参考までに古いこと言いますけども、各家に家紋というのがありますけども、家によって家紋1つじゃなく、表紋裏紋等々使っている場合もありますので、花も1つでなくてもいいのではないかなと。町のシンボル、その辺よろしく御検討ください。
- ○委員長(芳賀 潤君) 今の阿部俊作委員には小松委員のちょっと外れた質問に、また ちょっとずれておりますので、許した私がおかしかったです。失礼しました。

進行します。

7款を終了して、本日はこれをもって散会とします。

あす19日は午前10時より再開いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後3時11分